

# 平成25年度 西東京市補助金・負担金の概況

平成 26年12月



## 目 次

企画部	企画政策課／秘書広報課／情報推進課	1	ページ
総務部	総務法規課／管財課／職員課／契約課	3	ページ
危機管理室		5	ページ
市民部	市民課／保険年金課／健康課／市民税課／資産税課	7	ページ
福祉部	生活福祉課／高齢者支援課／障害福祉課	14	ページ
子育て支援部	子育て支援課／保育課／児童青少年課／子ども家庭支援センター	22	ページ
生活文化スポーツ部	文化振興課／スポーツ振興課／産業振興課／協働コミュニティ課	27	ページ
みどり環境部	みどり公園課／環境保全課／ごみ減量推進課	33	ページ
都市整備部	都市計画課／用地課／道路建設課／道路管理課／下水道課	35	ページ
教育部	教育企画課／学校運営課／教育指導課／教育支援課／社会教育課／公民館／図書館	40	ページ
議会事務局		52	ページ
選挙管理委員会事務局		54	ページ
会計課		55	ページ
監査委員事務局		56	ページ
農業委員会事務局		56	ページ
公平委員会		57	ページ

◆本資料に掲載した各事業に関するご質問等は、直接、各所管課にお問い合わせください。 西東京市役所042-464-1311（代表）

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
1	多摩六都科学館組合負担金	多摩北部地域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的とする。	多摩六都科学館の管理及び運営	多摩六都科学館の管理及び運営に係る経費の一部を負担する。		○	1団体	多摩六都科学館組合規約	100,031,000	0	42,525,000	0	57,506,000	企画部 企画政策課
2	多摩北部都市広域行政圏協議会負担金	多摩北部地域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)における広域行政の推進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業を行う。	広域行政圏計画の策定及び文化事業等共同事業の実施及び専門委員会の運営等	広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業に係る経費の一部を負担する。		○	1団体	多摩北部都市広域行政圏協議会規約	3,094,000	0	228,000	0	2,866,000	企画部 企画政策課
3	四市行政連絡協議会負担金	武蔵野市、三鷹市、小金井市及び西東京市の市長が、多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を通じて各市の施策への一助とすることを目的とする。	多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を行う。	四市行政連絡協議会に係る経費の一部 1市 40,000円		○	1団体	四市行政連絡協議会規約	40,000	0	0	0	40,000	企画部 企画政策課
4	多摩北部広域子ども体験塾負担金	子どもに高度で大規模な感動体験を提供する。	圏域5市(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)と多摩六都科学館が連携して圏域内の小中学生を対象に様々な体験をしてもらう。	事業規模1,200万円 東京都市長会から8/10補助 残りを圏域5市が各市の児童数に応じて負担		○	1団体	多摩北部広域子ども体験塾実行委員会規約	552,000	0	0	0	552,000	企画部 企画政策課
5	全国市長会負担金	全国の各自治体間の連絡調整を図り、地方自治体の興隆・繁栄に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整を図るとともに、内閣または国会に対する意見・具申を行う。	分担金705,000円 ①人口15万人～20万人の均等割額 50,000円 ②人口区分割額 655,000円		○	1団体	全国市長会会則	705,000	0	0	0	705,000	企画部 秘書広報課
6	全国市長会関東支部負担金	関東地区の自治体間の連絡調整を図り、市政に関し諸般事項を調査し、各市の発展に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整を図るとともに、内閣または国会に対する意見・具申を行う。	分担金40,000円		○	1団体	全国市長会関東支部規則	40,000	0	0	0	40,000	企画部 秘書広報課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
7	東京都市長会負担金	各市間の連絡調整を図り、市政の円滑な運営と向上を期し、自治発展に寄与する。	行政及び財政に関し、国や都に対する要望活動等の事業を行う。	分担金2,988,000円 ①一般分担金 (第1期分1,340,000円) ②一般分担金及び軽自動車税取扱分担金 (第2期分1,648,000円)		○	1団体	東京都市長会会則	2,988,000	0	0	0	2,988,000	企画部 秘書広報課
8	各種研究会及び臨時負担金	市長及び副市長が出席する会議等の参加費	全国の市長及び副市長の研修・視察・情報交換等を目的とする会議	①全国都市問題会議参加費20,000円(10,000円×2名) ②東京都市区長会総会及び意見交換会参加費10,000円(5,000円×2名)		○	2団体	全国市長会会則 東京都市長会会則	30,000	0	0	0	30,000	企画部 秘書広報課
9	日本広報協会負担金	国、地方自治体その他公共の利益に資することを目的として設置された団体、組織等が、その活動の基盤となる情報発信、情報収集、コミュニケーション等をより効果的・効率的に行うための広報・広聴活動を支援し、向上を図ることを目的としている。	日本広報協会の主な事業 1.広報・広聴活動に関する調査・分析・研究とその公表及び公開に関する事業 2.団体、組織等の要員の能力開発に関する事業 3.広報・広聴活動の企画・立案・実施を支援する事業 4.広報・広聴活動に関する評価・顕彰事業	人口10万人以上の市 42,000円		○	1団体	公益社団法人 日本広報協会	42,000	0	0	0	42,000	企画部 秘書広報課
10	地方自治情報センター負担金	地方自治体の情報処理に関する情報収集並びに調査を充実することにより、事務水準の向上を図る。	(財)地方自治情報センターの正会員費の負担	正会員年会費180,000円		○	1団体	(財)地方自治情報センター寄付行為	180,000	0	0	0	180,000	企画部 情報推進課
11	東京電子自治体共同運営負担金	都内の地方公共団体が共同して電子自治体を実現することにより、住民に対する行政サービスの向上並びに行政運営の高度化及び効率化を図る。	情報セキュリティ委員会の専門員報酬、技術評価及び調査等委託、その他共同運営に必要な事項	電子自治体共同運営協議会に係る経費の一部負担		○	1団体	東京電子自治体共同運営協議会規約 平成25年度負担金取扱要領	323,000	0	0	0	323,000	企画部 情報推進課
12	電算システム研修参加負担金	職員の技術水準の向上を図る。	システム関係講習会参加受講費	研修参加受講費		○	9人	研修会受講料	570,360	0	0	0	570,360	企画部 情報推進課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
13	東京市町村総合事務組合負担金(管理分)	東京都全39市町村の住民の福祉を増進するために必要な連絡、調整、相互協力および共同処理する事務事業の用に供する。	自治会館の管理運営等を行う同団体に負担金を支出する。			○	1団体	東京市町村総合事務組合規約	3,141,000	0	0	0	3,141,000	総務部 総務法規課
14	東京都固定資産評価審査委員会審査事務協議会負担金	固定資産評価審査事務の必要事項の調査、研究、協議等を行い、審査事務の公平円滑化を期する。	評価審査事務に関する協議会	2,500円×3人		○	1団体	東京都固定資産評価審査委員会審査事務協議会規約	7,500	0	0	0	7,500	総務部 総務法規課
15	固定資産評価審査委員会運営研修会負担金	委員及び事務局職員の研修を行い、円滑な運営及び資質の向上に資する。	固定資産税制度等に関する研修	2,000円×4人		○	1団体	財団法人資産評価システム研究センター研修計画	8,000	0	0	0	8,000	総務部 総務法規課
16	東京都統計協議会負担金	国又は地方行政の基礎資料である統計の重要性に鑑み、確実な諸資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る。	確実な統計資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る同団体に負担金を支出する。			○	1団体	東京都統計協議会会則	10,000	0	0	0	10,000	総務部 総務法規課
17	防火管理研究会負担金(田無庁舎)	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡協調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所が負担するもの。 月額500円×12月		○	1団体	西東京防火管理研究会会則	6,000	0	0	0	6,000	総務部 管財課
18	防火管理研究会負担金(保谷庁舎)	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡協調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所が負担するもの。 月額500円×12月		○	1団体	西東京防火管理研究会会則	6,000	0	0	0	6,000	総務部 管財課
19	菅平区費	菅平区の秩序を維持し、区民の文化及び社会的地位の向上を図るとともに、菅平地区区民及び公共団体の健全なる発展を図る。	地区公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全・健康及び福祉を維持すること等	本会の目的を達成するために行う事業に要する経費について、年に一度区民が負担するもの。 戸数割 20,800円 土地割 29,100円 建造物割 20,700円		○	1団体	菅平区規約	70,600	0	0	0	70,600	総務部 管財課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
20	安全運転管理者負担金	交通事故を防止するため安全運転管理者等の所属する事業所の安全運転管理の確立ならびに会員相互の研鑽と親睦を図る。	1交通安全対策に関する調査研究事項 2安全運転管理者等の教養、研修事項 3関係機関、団体ならびに会員との連絡事項 4会員相互の親睦に関する事項 5その他本会の目的達成に必要な事項	本会を運営するための年会費として年に一度会員である各事業所が9,800円の負担をするもの。		○	1団体	田無地区安全運転管理者部会会則	9,800	0	0	0	9,800	総務部 管財課
21	安全運転管理者講習会負担金	自動車を使用する企業において、自動車の安全な運転を確保するために、正・副安全運転管理者を対象とした講習会を行う。	正・副安全運転管理者を対象とした講習会を実施	講習会を受講する安全運転管理者1名につき4,200円、副安全運転管理者1名につき2,800円を負担するもの。		○	1団体	道路交通法第108条の2第1項第1号	22,400	0	0	0	22,400	総務部 管財課
22	東京市町村総合事務組合負担金(研修分)	職員の能力開発・向上・育成のための職員研修費用の負担	東京市町村職員研修所で実施する職員研修への助成	職員割5,843千円 均等割1,155千円		○	1団体	・東京市町村総合事務組合規約 ・西東京市職員研修規則	6,998,000	0	0	0	6,998,000	総務部 職員課
23	通信教育研修経費助成金	職員の自己啓発及び資質の向上を図るため通信教育に要する経費を助成する。	通信教育の修了者に対して受講料の一部を助成する。	受講料の5割		○	受講者13人 修了者11人	西東京市職員通信教育研修実施及び経費助成要綱	82,425	0	0	0	82,425	総務部 職員課
24	各種研修負担金	各種研修負担金、自主研修グループ助成金	各種研修及び研究等の経費を助成する。	各種研修、自主研究 1,420千円を限度		○	各種研修負担金 64件 第4ブロック 共同研修負担金1件 自主研究 1件	西東京市職員研修規則 自主研究グループ助成要綱	853,720	0	0	0	853,720	総務部 職員課
25	職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	17,000円×989人 (一般会計のみ)		○	1団体	西東京市職員互助会に関する条例、西東京市職員互助会交付金要綱	14,226,029	0	0	0	14,226,029	総務部 職員課
26	東京都教職員互助会交付金	都から派遣されている教育委員会教育指導課職員の互助会事業の運営を助成する。	都から派遣されている教育指導課職員2人分の交付金	給料月額×1.3/1000×3		○	1団体	職員派遣に関する協定	44,136	0	0	0	44,136	総務部 職員課
27	東京都人材支援事業団交付金	都から派遣されている職員の福利厚生事業の運営を助成する。	都から派遣されている職員3人分(教育指導課2人分を含む)の交付金	費用負担対象事業の執行実績×西東京市の在籍会員数÷当該事業の利用可能会員数		○	1団体	職員派遣に関する協定	12,254	0	0	0	12,254	総務部 職員課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
28	電子調達情報提供負担金	電子調達システムを使用し、契約事務及び検査事務の円滑な執行を行うため。	都内区市町村等が共同で東京電子自治体共同運営協議会を運営し、電子調達システムの利用を行っており、本システムを使用して電子による入札参加資格審査、入札を実施している。	電子調達サービスの利用に伴う負担金【経営事項審査データ取得に係る負担金】52,510円 【CORINSデータ利用に係る負担金】7,515円		○	1団体	東京電子自治体共同運営協議会規約及び平成25年度負担金取扱要領	60,025	0	0	0	60,025	総務部 契約課
29	防犯協会補助金	地域における犯罪及び少年非行の防止等、明るい住み良い街づくりに貢献する。西東京市防犯協会が実施する防犯活動に対して、補助金を交付することにより、市民生活の安全確保に資することを目的とする。	各種犯罪防止及び少年非行の防止のための広報活動・街頭活動(キャンペーン)・防犯パトロール活動をする。	防犯講演会、地区防犯座談会、駅頭防犯キャンペーン、非行防止少年野球大会、広報車による巡回広報など、各種防犯活動に必要な経費について補助する。		○	1団体	西東京市防犯協会補助金交付要綱	1,310,000	0	0	0	1,310,000	危機管理室
30	防犯市民団体助成金	市内で防犯活動を行うために自主的に設立された防犯活動団体に対し、その活動経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯活動の活性化を推進することを目的とする。	市内の防犯パトロールや声かけ運動などに必要な防犯活動資器材・施設使用料・印刷製本費・物品の購入経費・講演会等の講師に対する謝礼の一部を補助する。	各団体が購入した防犯活動資器材等の費用の2分の1以内、1団体上限20万円		○	15団体	西東京市防犯活動団体補助金交付要綱	463,925	0	0	0	463,925	危機管理室
31	消防委託負担金	自治体ごとの単独消防では、消防力の有機的機能が発揮できないなどの理由により、消防に関する事務を特別区の消防を管理する都知事をして管理させるため東京都に委託する。	消防に関する事務で、非常備消防及び消防水利を除く事務委託に係る負担金。	地方交付税法第11条の規定により算出する委託市町村の負担額に基づき算出した額		○	1団体	消防事務委託に関する規約	2,031,187,000	0	0	0	2,031,187,000	危機管理室
32	三多摩地区消防運営協議会負担金	消防事務委託に伴う三多摩地区の常備消防の運営に関する都の消防計画について、知事に意見を具申し、当該地区における消防行政の円滑な運営と消防力の強化を期する。	消防事務を委託した東京都の市町村長及び協議議長をもって組織している。	会員市均等負担5,000円		○	1団体	東京都三多摩地区消防団運営協議会会則	5,000	0	0	0	5,000	危機管理室

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
33	西東京防火防災協会補助金	西東京防火防災協会が実施する防火防災活動に対して、協会の負担を軽減し、もって災害のない安全で住み良いまちづくりの確保に資する。	防火防災協会の主催又は他の団体等との共催による災害予防活動又は協会運営のための事務費等に対し交付する。	予算の範囲内で補助 475,000円		○	1団体	西東京防火防災協会補助金交付要綱	475,000	0	0	0	475,000	危機管理室
34	消防団運営交付金	消防団の円滑な維持運営を実現し、自治体消防活動の責務を果たす。	消防団の会議、訓練・研修等及び消防団の維持運営に関する経費に対し交付する。	本部運営費 350,000円+12,000円× 224名 分団運営費 450,000円×12個分団		○	13団体	西東京市消防団運営交付金交付要綱	8,438,000	0	0	0	8,438,000	危機管理室
35	消防団員災害補償等市町村負担金	東京都市町村消防団員等公務災害補償条例に基づき、団員等が公務上の災害を受けた場合にその災害によって生じた損害を補償し、合わせて被災団員及びその遺族の生活安定と福祉向上に寄与する。	損害補償費負担金 退職報償金負担金 消防事務費負担金 賞いづつ金負担金	損害補償費負担金 1,151,388円 退職報償金負担金 4,684,800円 消防事務費負担金 687,789円		○	1団体	東京都市町村消防団員等公務災害補償条例 東京市町村総合事務組合規約	6,523,977	0	0	0	6,523,977	危機管理室
36	東京都消防協会負担金	都内消防団相互の連絡協調並びに消防団員の知識等の向上及び福利厚生を図るとともに、東京都が行う消防諸行事に参加協力し、消防思想の普及を徹底し災害を未然に防止し、もって人類共同の福祉増進に寄与する。	都内消防団をもって組織している。	各団均等割+定員数割+世帯数割 125,100円		○	1団体	社団法人東京都消防協会定款	125,100	0	0	0	125,100	危機管理室
37	三多摩消防団連絡協議会負担金	三多摩地区内消防相互の連絡協調並びに消防団員の消防知識向上及び福利厚生を図り、消防団の活動を強化するとともに、消防思想の普及等に寄与する。	三多摩地区内市町村消防団長及び副団長をもって組織している。	各団均等割+人員割		○	1団体	東京都三多摩地区消防団連絡協議会規約	114,000	0	0	0	114,000	危機管理室
38	北多摩地区消防団連絡協議会負担金	地区内消防団の連絡協調と団員の福祉増進並びに消防技術の向上を図り、消防団活動を強化するとともに、消防思想を普及し、住民共同の福祉に寄与する。	北多摩地区消防団をもって組織している。	各団均等割160,000円		○	1団体	東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	160,000	0	0	0	160,000	危機管理室



平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
39	北多摩地区消防大会負担金	消防団の連絡協調、団員の士気高揚および技術向上を図る。	北多摩地区消防団にて、年1回実施する。	各団均等割50,000円		○	1団体	東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	50,000	0	0	0	50,000	危機管理室
40	消火栓新設及び移設等負担金	市町村はその区域内に消火栓を設置した水道業者に対し、その消火栓の設置及び管理に要する費用、その他その水道が消防用に使用されることとともない増加した水道施設の設置及び管理に要する費用につき、協議により相当額を補償し、消防活動に必要な最低限の消防水利の充足に努める。	消火栓新設工事負担金 消火栓移設・取替工事負担金 消火栓補修工事負担金 消火栓水使用料負担金	新設工事 (0基)0円 移設・取替工事・調整 (31基) 20,588,990円 撤去工事 (0基)0円 水使用料 194,728円 消火栓工事事務費負担金 2,408,899円		○	1団体	消防法、水道法、地方公営企業法施行令	23,192,617	0	0	0	23,192,617	危機管理室
41	震災用井戸保存助成金	震災用井戸について、その維持管理に必要な経費の一部を負担することにより、当該井戸の適正な保存を図り、震災時その他水道用水の補給が困難となった場合において、市民の生活用水の確保を図る。	要綱に基づき、震災用井戸に指定された所有者に助成する。	毎年予算の範囲内 1件3,300円	○		198件	西東京市震災用井戸保存助成費交付要綱	653,400	0	0	0	653,400	危機管理室
42	防災市民組織助成金	地域における防災活動の促進を図るため、自主的に設立された防災市民組織に対し、その活動経費の一部を予算の範囲内で補助する。	防災市民組織の防災資器材購入経費について交付する。	購入経費の1/2の額(上限20万円)。ただし、申請額が予算額を上回った場合は、補助額を調整する。		○	40団体	西東京市防災市民組織補助金交付要綱	2,903,345	0	0	0	2,903,345	危機管理室
43	管理費及び修繕積立負担金	ひばりヶ丘駅前出張所の施設の管理に要する経費に充てる。	敷地、全体共用部分等の通常の管理に要する経費(管理費)及び特別の管理に要する経費(修繕積立金)に充当			○	1団体	建物の区分所有等に関する法律及びマンションの管理の適正化の推進に関する法律並びにマンションの建替えの円滑化等に関する法律	990,372	0	0	0	990,372	市民部 市民課
44	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	戸籍並びに住民基本台帳に関する諸法令の研究及び改善、進歩を図る。	戸籍・住民基本台帳制度の運用に係る意見交換及び職員対象の初級・中級研修会等の開催			○	1団体	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会会則	6,000	0	0	0	6,000	市民部 市民課
45	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部負担金	戸籍並びに住民基本台帳事務について研究協議し、適確な事務処理及び能率化を図る。	各ケースの研究及び研究会の開催			○	1団体	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部規約	2,000	0	0	0	2,000	市民部 市民課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
46	全国都市国民年金協議会負担金	国民年金事務を円滑かつ国民年金法等の改正、事務内容の調査・研究及び研修等を期することを目的とする。	国民年金法改正等に関する事務内容の調査・研究及び研修等の事業	国民年金法改正等に関する事務内容の調査・研究及び研修等のための必要経費		○	1団体	全国組織・日本国民年金協会定款	4,000	0	0	0	4,000	市民部 保険年金課
47	全国都市国保主管課長研究協議会負担金	全国の都市の国民健康保険主管課長が一堂に会し、事業運営上の諸問題を研究協議し、もって国民健康保険事業の発展に資する。	全国都市国保主管課長研究協議会	参加者負担金		○	1団体 (国民健康保険中央会)	全国都市国保主管課長研究協議会開催要領	4,000	0	0	0	4,000	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
48	職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生のための互助会事業への助成を目的とする。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成			○	1団体	西東京市職員互助会に関する条例	287,685	0	0	0	287,685	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
49	東京都国民健康保険団体連合会保険者負担金	東京都国民健康保険団体連合会事業の運営費の負担	東京都全市区町村で連合会運営費を負担する。			○	1団体	国民健康保険法	3,246,406	0	0	0	3,246,406	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
50	特別徴収経由事務負担金	保険料を年金から特別徴収する。	保険料を年金から特別徴収するための事務経費負担金			○	1団体	国民健康保険法	9,745	0	0	0	9,745	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
51	療養給付負担金(一般被保険者療養給付費)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	東京都国保連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行う。			○	1団体 (東京都国民健康保険団体連合会)	国民健康保険法	10,355,238,205	2,002,976,702	639,192,709	5,499,758,007	2,213,310,787	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
52	療養給付負担金(退職被保険者等療養給付費)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	東京都国保連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行う。			○	1団体 (東京都国民健康保険団体連合会)	国民健康保険法	620,166,839	0	0	459,368,748	160,798,091	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
53	療養費負担金(一般被保険者療養費)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	被保険者の一部負担を超えた額を被保険者に支給			○	1団体 (東京都国民健康保険団体連合会)	国民健康保険法	244,952,125	46,767,978	15,120,040	84,024,953	99,039,154	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
54	療養費負担金(退職被保険者等療養費)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	被保険者の一部負担を超えた額を被保険者に支給			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	12,588,719	0	0	9,366,358	3,222,361	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
55	高額療養費(一般被保険者高額療養費)	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	1,206,259,296	230,307,485	74,458,177	413,778,330	487,715,304	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
56	高額療養費(退職被保険者等高額療養費)	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	84,863,116	0	0	63,140,522	21,722,594	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
57	高額介護合算療養費(一般被保険者高額介護合算療養費)	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	被保険者世帯の年間の一部負担及び介護を合算した額が限度額を超えた場合、超えた額を按分し被保険者に支給			○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	1,181,315	225,545	72,918	405,222	477,630	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
58	出産育児一時金	保険者は、被保険者が出産等した場合、保険給付として支給する。	被保険者が出産(死産・流産)した場合、請求により保険給付として支給する。	1人390,000円。産科医療補償制度加入分娩機関30,000円加算		○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	98,557,930	0	0	0	98,557,930	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
59	葬祭費	保険者は、被保険者が死亡した場合、保険給付として支給する。	被保険者が死亡した場合、その葬祭を行なった人からの申請により保険給付として支給する。	1人50,000円		○	234人	国民健康保険法	11,700,000	0	0	0	11,700,000	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
60	結核・精神医療給付金(一般被保険者結核・精神医療給付金)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担の軽減を目的とする。	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行う。	(一般財源分については、平成26年度追加交付予定)		○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	15,118,849	0	14,765,425	0	353,424	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
61	結核・精神医療給付金(退職被保険者等結核・精神医療給付金)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担の軽減を目的とする。	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行う。	(一般財源分については、平成26年度追加交付予定)		○	1団体 (東京都国民健康保険 団体連合会)	国民健康保険法	464,143	0	453,293	0	10,850	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
62	後期高齢者支援金	後期高齢者医療制度を支援し、高齢者の医療を確保する。	社会保険診療報酬支払基金 後期高齢者医療保険者に交付			○	1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	2,797,219,576	998,630,647	224,083,000	575,502,988	999,002,941	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
63	後期高齢者関係事務費拠出金	後期高齢者医療制度を支援し、高齢者の医療を確保する。	社会保険診療報酬支払基金 後期高齢者医療保険者に交付する事務経費			○	1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	225,237	12,200	0	0	213,037	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
64	前期高齢者納付金	各保険者の前期高齢者に係る医療費の負担を平均化する。	社会保険診療報酬支払基金 前期高齢者の加入割合が高い保険者に交付			○	1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	2,650,215	497,989	148,067	0	2,004,159	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
65	前期高齢者関係事務費拠出金	各保険者の前期高齢者に係る医療費の負担を平均化する。	社会保険診療報酬支払基金 前期高齢者の加入割合が高い保険者に交付する事務経費			○	1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	225,237	0	0	0	225,237	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
66	老人保健事務費拠出金	老人保健制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	社会保険診療報酬支払基金 全国の保険者及び国等の拠出金をもとに運営			○	1団体	国民健康保険法	105,576	0	0	0	105,576	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
67	介護納付金	介護保険制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	社会保険診療報酬支払基金 全国の保険者及び国等の納付金をもとに運営			○	1団体	国民健康保険法	1,179,639,215	404,237,303	95,266,000	5,644,811	674,491,101	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
68	高額医療費共同事業医療費拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都国民健康保険団体連合会 東京都の国保保険者及び都の補助により運営			○	1団体	国民健康保険法	385,152,803	96,288,200	96,288,200	0	192,576,403	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
69	保険財政共同安定化事業拠出金	都道府県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、30万円超の医療費について、市町村国保の拠出による共同事業制度	東京都国民健康保険団体連合会 東京都国民健康保険団体連合会が事業主体となり運営			○	1団体	国民健康保険法	1,520,883,146	0	0	0	1,520,883,146	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
70	その他共同事業拠出金経費	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都国民健康保険団体連合会 東京都の国保保険者及び都の補助により運営			○	1団体	国民健康保険法	4,334	0	0	0	4,334	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
71	特定健康診査・特定保健指導国保連負担金	東京都国保連合会が行う特定健康診査・特定保健指導に関する事務に要する費用を会員が負担する。	東京都国民健康保険団体連合会 東京都の国保保険者の補助により運営			○	1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	7,669,357	0	0	0	7,669,357	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
72	保養所宿泊助成費	被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする。	保養施設と契約して利用者に対し一定額を市が補助する。	大人(13歳以上)1泊3,000円、子供(3～12歳)1泊2,000円		○	753人(延べ利用者数)	国民健康保険法	2,848,000	0	0	0	2,848,000	市民部 保険年金課 ※国民健康保険特別会計
73	特別徴収経由事務負担金	後期高齢者医療保険料特別徴収に係る経由事務経費を負担する。	年金保険者と市区町村間の年金天引きに係るデータの授受が円滑に行われるよう国保中央会・国保連合会がデータの分割・集約を行う。この経由事務経費を市が負担する。	1件2円90銭(介護保険及び国民健康保険との按分)		○	1団体	保険料等の特別徴収に係る経由事務負担金規程(東京都国民健康保険団体連合会)	32,765	0	0	0	32,765	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
74	葬祭費	被保険者が死亡したときに、当該被保険者の葬祭を行なったものに対し、葬祭費の一部を助成することにより当該被保険者の属する世帯の福祉の向上を図ることを目的とする。	被保険者が死亡した場合、その葬祭を行なった人からの申請により保険給付として支給する。	1人50,000円		○	1,036人	西東京市後期高齢者医療に関する条例 西東京市後期高齢者医療葬祭費助成事業実施要綱	51,800,000	0	0	51,800,000	0	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
75	療養給付費負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	病気等で医療機関にかかった費用のうち、自己負担を除く医療費についての負担金			○	1団体(東京都後期高齢者医療広域連合)	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	1,246,778,382	0	0	0	1,246,778,382	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
76	保険料等負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	各市区町村が被保険者から徴収する保険料に係る負担金			○	1団体(東京都後期高齢者医療広域連合)	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	1,868,319,300	0	0	1,868,319,300	0	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
77	保険基盤安定負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	低所得者等に対する保険料軽減措置に係る負担金			○	1団体 (東京都後期高齢者医療広域連合)	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	246,372,098	0	0	184,779,073	61,593,025	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
78	広域連合事務費負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	広域連合の運営に必要な事務費等に係る負担金			○	1団体 (東京都後期高齢者医療広域連合)	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	63,118,731	0	0	0	63,118,731	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
79	保険料軽減措置負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	保険料軽減措置に係る負担金			○	1団体 (東京都後期高齢者医療広域連合)	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	150,422,474	0	0	0	150,422,474	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
80	前年度保険料等負担金	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各市区町村で負担する。	各市区町村が被保険者から徴収する保険料に係る負担金(前年度精算分)			○	1団体 (東京都後期高齢者医療広域連合)	・東京都後期高齢者医療広域連合規約 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	27,945,219	0	0	0	27,945,219	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
81	保養所宿泊助成費	西東京市が契約する保養施設を西東京市後期高齢者医療に関する条例第3条に規定する被保険者の利用に供することにより、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする。	保養施設と契約して利用者に対し一定額を市が補助する。	1人1泊3,000円		○	634人(延べ利用者数)	西東京市後期高齢者医療保険保養施設利用補助要綱	2,628,000	0	0	2,625,000	3,000	市民部 保険年金課 ※後期高齢者医療特別会計
82	献血推進協議会補助金	同会の活動を強化し、血液の供給体制の円滑化と献血制度の適正な運営を確保する。	献血者への粗品代や同会の事務費等に関する経費を補助			○	1団体	西東京市献血推進協議会運営費等補助金交付要綱	802,965	0	0	0	802,965	市民部 健康課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
83	子宮頸がん等ワクチン接種費補助金	子宮頸がん等ワクチンの予防接種の被接種者の保護者に対し、当該予防接種に要した費用を市が補助することにより、当該予防接種の被接種者の保護者の経済的負担を軽減し、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。	子宮頸がんワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンについて、平成25年4月1日から同月5日までの間に自己負担を支払済の保護者に対し、その費用を補助する。	子宮頸がんワクチン 1,590円 小児用肺炎球菌ワクチン 1,120円 ヒブワクチン 880円	○		158人(実数) 252件	西東京市子宮頸がん等ワクチン接種費補助金交付要綱	264,250	0	0	0	264,250	市民部健康課
84	昭和病院分担金	組織市(小金井市、小平市、東村山市、東久留米市、清瀬市、東大和市、武蔵村山市及び西東京市)の住民の健康を保持する。	医療法に定める公的医療機関としての病院の設置及び管理に関する事務、これに関連する保健衛生事務を共同処理する。	事業収入、補助金、都負担金その他の収入によるもののほか、組織市の分賦金をもって支弁する。經常算出分(均等割11%、患者割87%、人口割2%)、補助制度改正分	○		1団体	昭和病院組合理約	211,559,000	0	0	0	211,559,000	市民部健康課
85	救急業務連絡協議会負担金	救急病院及び救急診療所、救急協力医療機関並びに救急関係機関と消防署との連絡を密にして、救急業務の適正化、円滑化を図る。	目的を達成するための事業に要するための会費	会費50,000円	○		1団体	西東京救急業務連絡協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	市民部健康課
86	専用水道事務等委託負担金	水道法に規定する専用水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽水道等及び飲用に供する井戸等の衛生確保	水道法に規定する専用水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽水道等及び飲用に供する井戸等の衛生を確保することにより、市民が安全で快適な日常生活を送れる。	水道法に規定する専用水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽水道等及び飲用に供する井戸等の衛生確保に関する事務の管理及び執行に要する経費	○		1団体	西東京市専用水道事務等の事務委託に関する規約	4,886,216	0	0	0	4,886,216	市民部健康課
87	東京税務協会負担金	地方税財政制度の実務研究、関係資料の収集、講習及び納税思想の普及宣伝等を行い税務行政の円滑な運営に寄与し、地方財政の確立に資することを目的とする。	・地方税財政制度の調査研究 ・講演会等の開催 ・研究誌及び印刷物の頒布 ・納税思想の普及宣伝 ・国、都及び区市町村の税財政制度運営に関する業務の協力	東京都及び区市町村が負担する同協会の分担金を市町村が均等割額と税収割額によりその6分の1を負担する。	○		1団体	公益財団法人 東京税務協会「寄付行為第3章第5条第3号」	69,700	0	0	0	69,700	市民部市民税課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課	
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
88	地方税電子化協議会負担金	地方税の電子化を推進することにより、納税者の利便性の向上を図るとともに地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的とする。	・エルタックス(地方税ポータルシステム) ・国税連携(確定申告データを電子データとして市町村に送信) ・年金特徴の経由機関業務	・エルタックス 会費195,000円 運用関係費2,006,000円 次期更改費177,000円 ・国税連携関係費666,000円 ・経由機関システム運用関係費399,000円 ・統合様式作成費9,497円			○	1団体	一般社団法人 地方税電子化協議会 「会費及び負担金規則」	3,452,497	0	0	0	3,452,497	市民部 市民税課
89	資産評価システムセンター負担金	資産の状況及びその評価の方法に関する調査研究等を行い、もって国、地方公共団体等の諸施策の推進に資することを目的とする。	・調査研究事業 ・研修事業 ・情報収集提供事業 ・評価の均衡化・適正化推進事業	『人口5万人以上20万人未満の市』に該当する為90,000円			○	1団体	財団法人資産評価システム研究センター会員規程	90,000	0	0	0	90,000	市民部 資産税課
90	西東京市福祉推進協議会補助金	同会は地域福祉の充実に向けて活動している団体であり、その運営費を補助することにより地域福祉の向上に寄与する。	同会の事業費(つどい、学習会等)等に関する経費を補助	平成25年度西東京市福祉推進協議会運営費等補助金交付要綱に基づく事務費等の補助 事務費及び事業費143,000円(上限額)			○	1団体	西東京市福祉推進協議会運営費等補助金交付要綱	143,000	0	0	0	143,000	福祉部 生活福祉課
91	社会を明るくする運動実施委員会補助金	罪を犯した者の更生に理解を深め、明るい社会を目指す同会の運営費を補助することにより福祉の向上を目指す。	同会の物品購入費、事務費に関する経費を補助	西東京市社会を明るくする運動補助金交付要綱に基づく事業費の補助 事業費 48,000円(上限額)			○	1団体	平成25年度西東京市社会を明るくする運動助成金交付要綱	48,000	0	0	0	48,000	福祉部 生活福祉課
92	全国民生委員児童委員連合会負担金	本連合会の活動費用を負担することにより、民生委員又は区市民生委員児童委員協議会の運営の支援の促進を図る。	全国の民生委員児童委員に対する広報事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。	700円×民生委員定員数(当該年度4月1日現在)			○	1団体	全国民生委員児童委員連合会評議会において負担額を決定した。	86,800	0	0	0	86,800	福祉部 生活福祉課
93	東京都民生児童委員連合会負担金	本連合会の活動費用を負担することにより、民生委員又は区市民生委員児童委員協議会の運営の支援の促進を図る。	東京都の民生委員児童委員に対する研修事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。	5,400円×民生委員現員数(当該年度4月1日現在及び当該年度新任者数)			○	1団体	東京都民生委員連合会理事会にて負担額を決定した。	826,200	0	0	0	826,200	福祉部 生活福祉課



平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
94	民生委員児童委員協議会補助金	本協議会の事業の運営に要する経費を補助することにより、同協議会の円滑な運営を図り、もって本市の地域福祉の推進に資することを目的とする。	同会の研修費、事務費等に関する経費	平成25年度西東京市民生委員児童委員協議会運営費等補助金交付要綱に基づく本協議会の運営に要する経費の補助(補助基準額)協議会運営事業費506,000円地区協議会活動事業費1,180,000円部会等活動事業費140,000円		○	1団体	西東京市民生委員児童委員協議会運営費等補助金交付要綱	1,826,000	0	0	0	1,826,000	福祉部 生活福祉課
95	北多摩地区保護観察協会負担金	本協会の経費を負担することにより、北多摩地区内の犯罪予防更生事業の強化を図り、地域社会の健全育成に寄与するため、同地域内17市が負担金を支出する。	北多摩地区内の犯罪予防更生事業の強化を図り、地域社会の健全育成に寄与するために、同地域内17市が負担金を支出する。	管内の市の負担額当該年度の前年の10月1日現在の人口(外国人登録を除く。)に7円を乗じた額		○	1団体	北多摩地区17市の市長会にて負担額を決定した。	1,365,154	0	0	0	1,365,154	福祉部 生活福祉課
96	北多摩北地区保護司会西東京分区補助金	本団体に補助金を交付することにより保護司の使命達成に資する事業及び活動を推進し、もって地域の犯罪・非行の予防に資する。	同会の研修費、広報費、事務費に関する経費	北多摩北地区保護司会西東京分区運営費等補助金交付要綱に基づく補助(補助基準額)事務費 85,000円事業費 275,000円		○	1団体	平成25年度北多摩北地区保護司会西東京分区運営費等補助金交付要綱	324,000	0	0	0	324,000	福祉部 生活福祉課
97	地域社会福祉協議会運営費補助金	社会福祉協議会の運営に要する経費の一部を補助することにより住民参加の地域福祉活動を促進し、地域社会の福祉水準の向上を図る。	人件費、管理運営費、普及宣伝、福祉行事、低所得者世帯援護、在宅福祉サービス事業、ふれあいのまわづくり推進事業、チェアークャブ運行事業等	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助金交付要綱に基づく社会福祉協議会運営事業費その他個別の事業に要する経費の補助		○	1団体	平成24年度社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱	170,694,000	0	3,400,000	0	167,294,000	福祉部 生活福祉課
98	シルバー人材センター運営費補助金	シルバー人材センターの運営に要する経費の一部を補助することにより、健全な運営を確保し、高齢者の生きがいとしての働く場を提供し、もって高齢者福祉及び地域福祉の向上に寄与する。	運営事業(職員の任用、管理運営業務)、就業機会拡大支援事業	公益社団法人西東京市シルバー人材センターに対する運営費等補助金交付要綱に基づく運営費(人件費等)及び公益目的事業費の補助		○	1団体	高齢者等の雇用の安定等に関する法律東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱西東京市シルバー人材センターに対する運営費補助金交付要綱	40,961,076	0	12,495,000	0	28,466,076	福祉部 生活福祉課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課	
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
99	全国シルバー人材センター協会賛助会員負担金	シルバー事業の普及啓発事業、研修事業等を行う同会に対し、賛助会員負担金を支出する。	この協会の会費を負担することにより区市シルバー人材センターの円滑な運営及び健全な発展を図り、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。	区市町村が本協会の賛助会員となり、その会費を負担する。 会費 年5万円		○	1団体	社団法人全国シルバー人材センター事業協会会費規程	50,000	0	0	0	50,000	福祉部 生活福祉課	
100	評価受審費補助金(福祉サービス第三者評価)	東京都が実施している福祉サービス第三者評価システムを活用し、広く普及させ、もって利用者本位の福祉の実現を図り、市民の福祉の向上に資することを目的とし、補助金を交付する。	市内の福祉サービス提供事業者(都が定めた評価実施対象サービス)が都の認証評価機関による第三者評価を実施し、評価内容を公表することに同意した場合、交付要綱に基づき補助金を交付する。	市内の福祉サービス提供事業者が都の認証評価機関による第三者評価を受審した際の受審費の補助をする。 1サービス上限15万円。ただし、認知症高齢者グループホームは上限60万円		○	27事業所	・社会福祉法第78条(福祉サービス提供事業者の努力義務) ・西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱	6,543,000	0	4,874,000	0	1,669,000	福祉部 生活福祉課	
101	後見等報酬助成費	後見等報酬費用の負担が困難な者に対し、後見人等に支払う報酬相当額を助成することにより、成年後見制度の推進を図り、もって判断能力が低下した者の権利を擁護する。	西東京市後見等報酬費用の助成等に関する要綱に基づき、市長申立てにより成年被後見人、被保佐人又は被補助人となった者が、生活保護法(昭和25年法律第144号)に規定する被保護者、後見等報酬費用を支払うことにより生活保護法による保護の基準を下回る者に後見等報酬費用を助成する。	西東京市後見等報酬費用の助成等に関する要綱に基づく生活保護基準を上限とした報酬相当額の助成		○	3人	西東京市後見等報酬費用の助成等に関する要綱	610,362	0	305,000	0	305,362	福祉部 生活福祉課	
102	敬老行事補助金	敬老月間(9月)内に地域の高齢者、ご自身を含めた個人・地域団体の方々の企画・参加により行われる敬老行事に対し助成し、地域福祉の向上を図る。	市内の70歳以上の高齢者が15人以上参加した団体で、敬老期間中(9月)に「敬老」の文字を挿入した行事を実施した団体に対し補助金を交付する。	敬老行事を実施する団体又は個人に対し、1行事上限15,000円		○	○	178団体	敬老行事実施運営費補助金交付要綱	2,664,843	0	0	0	2,664,843	福祉部 高齢者支援課
103	生活協力員家賃補助金	高齢者アパートの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の家賃補助	都営住宅シルバーピアの生活協力員家賃を補助する。	家賃相当分		○	3人	シルバーピア生活援助員等設置要綱	3,136,761	0	0	0	3,136,761	福祉部 高齢者支援課	

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
104	生活協力員研修費負担金	高齢者アパートの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の研修	財団法人高齢者住宅財団が主催する研修に生活協力員を派遣する場合必要な負担金を補助する。	11,000円×5人	○		5人	シルバーピア生活援助員等設置要綱	55,000	0	27,500	0	27,500	福祉部 高齢者支援課
105	住宅改修理由書作成業務助成費	介護保険の住宅改修理由書作成の手続業務が無報酬のため支援措置を行うため。	契約関係のない介護保険認定者の住宅理由書作成業務を行った、介護支援専門員、作業療法士、理学療法士、住環境コーディネーター2級以上の資格取得者及び東京都高齢者住宅改修アドバイザー研修の終了者を雇用する事業所に対して、補助金を交付する。	1件2,000円	○		32件	住宅改修理由書作成業務助成金交付要綱	64,000	0	0	0	64,000	福祉部 高齢者支援課
106	老人クラブ運営費補助金	市内の高齢者クラブが行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。 ※本市では、老人福祉法に基づく老人クラブを「高齢者クラブ」という名称で活動しています。	社会奉仕活動、教養の向上、健康増進への取り組みに等に対して補助金を交付する。	単体クラブの人数区分による額及び月額@100円×加入会員数	○		45団体	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	15,953,800	0	8,307,000	0	7,646,800	福祉部 高齢者支援課
107	老人クラブ連合会運営費補助金	市内の高齢者クラブ連合会が行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。	社会奉仕活動、教養の向上、健康増進への取り組みに等に対して補助金を交付する。	年200万円	○		1団体	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	2,000,000	0	221,000	0	1,779,000	福祉部 高齢者支援課
108	老人ホーム等建設費補助金	老人ホーム等の建設の促進、健全な運営及び高齢者の福祉の増進を図る。	民間法人の行う特養ホーム及び在宅サービスの建設に対し、市が補助することにより一定のベット数を確保する。		○		7団体 (健光園・クレイン・フローラ田無・保谷苑・小松原園・清快園・グリーンロード)	西東京市特別養護老人ホーム等補助金交付要綱	125,887,430	0	0	0	125,887,430	福祉部 高齢者支援課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
109	老人保健施設等建設費補助金	介護老人保健施設の整備を促進し、もって医療環境と老人福祉の向上を図る。	市内に建設された老人保健施設が地域の在宅介護支援に貢献していくために、建設費の一部を助成する。			○	2団体 (ラビアンローゼ・きよせ認知症ケアセンター)	介護老人保健施設整備費補助金交付要綱	2,842,608	0	0	0	2,842,608	福祉部 高齢者支援課
110	小規模多機能型居宅介護施設整備事業費補助金	介護保険事業計画に基づき、介護保険施設整備の促進を図る。	地域密着型サービス事業者として選定された場合で、公的補助金を申請し交付決定を受け、指定事業者として認められた事業者に対し助成する。	西東京市地域介護・福祉空間整備等事業補助金交付要綱 1施設当たり30,000千円 西東京市地域密着型サービス等重点整備事業補助金交付要綱 1施設当たり5,000千円		○	2団体	西東京市地域介護・福祉空間整備等事業補助金交付要綱 西東京市地域密着型サービス等重点整備事業補助金交付要綱	70,000,000	0	65,000,000	0	5,000,000	福祉部 高齢者支援課
111	認知症高齢者グループホーム整備事業費補助金	介護保険事業計画に基づき、介護保険施設整備の促進を図る。	地域密着型サービス事業者として選定された場合で、公的補助金を申請し交付決定を受け、指定事業者として認められた事業者に対し助成する。	西東京市地域介護・福祉空間整備等事業補助金交付要綱 1ユニット25,000千円 小規模併設加算1施設当たり10,000千円 西東京市認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金交付要綱 1施設当たり30,000千円		○	2団体	西東京市地域介護・福祉空間整備等事業補助金交付要綱 西東京市認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金交付要綱	180,000,000	0	160,000,000	0	20,000,000	福祉部 高齢者支援課
112	介護保険利用者負担軽減(国制度・社会福祉法人等)	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	社会福祉法人等が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合、当該社会福祉法人に軽減に要した費用の一部を助成する。	利用料の軽減を実施した社会福祉法人等に対して軽減に要した費用の2分の1を助成		○	4団体 (6人)	西東京市社会福祉法人等の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	104,668	0	54,000	0	50,668	福祉部 高齢者支援課
113	介護保険利用者負担軽減(都制度・介護サービス提供者)	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	介護サービス提供事業者が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合、当該介護サービス提供事業者に軽減に要した費用の一部を助成する。	利用料の軽減を実施した介護サービス提供事業者に対して軽減に要した費用の2分の1を助成		○	4団体 (2人)	西東京市介護保険サービス提供事業者の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	18,750	0	9,000	0	9,750	福祉部 高齢者支援課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
114	介護保険利用者負担軽減(市制度)	低所得者で生計困難な人の訪問看護のサービス利用料を軽減し、医療的なケアが必要で在宅療養生活を送る高齢者を支援する。	生計困難な低所得者が訪問看護を利用した場合、自己負担額を軽減するため、費用の一部を助成する。	介護保険の訪問看護を利用した場合、自己負担額の4分の1を補助	○		8人	西東京市介護保険訪問看護利用者負担軽減補助金交付要綱	39,231	0	0	0	39,231	福祉部 高齢者支援課
115	三市運営協議会負担金	介護老人福祉施設並びにデイケアセンターを協同で利用するため、施設の助成及び運営に必要な事項を協議すること。	武蔵野市・小金井市及び西東京市において、協議及び合同研修会等を実施し高齢福祉施策の資質を高める。	負担金3万円	○		1団体	武蔵野市、小金井市及び西東京市による老人福祉施設協同利用事業運営協議会規約	30,000	0	0	0	30,000	福祉部 高齢者支援課
116	職員福利厚生費交付金	職員互助会の事業を助成する。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	17,000円×24人=408,000円 超過交付返還金△62,778円	○		1団体	西東京市職員互助会に関する条例	345,222	0	0	0	345,222	福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
117	特別徴収経由事務負担金	年金保険者と市間の年金天引きに係るデータ授受が円滑に行われるよう国保中央会・国保連合会が行う経由事務の負担金を支払う。	年金保険者と市間の年金天引きに係るデータ授受に関し、国保中央会・国保連合会がデータの分割・集約を行う。この経由事務にかかる事務経費について市が負担する。		○		1団体(東京都国民健康保険団体連合会)	保険料等の特別徴収に係る経由事務負担金規程(東京都国民健康保険団体連合会)	82,123	0	0	0	82,123	福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
118	研修会参加負担金	介護認定調査等に従事する専門職員の介護支援専門員の更新研修を行う。	厚生労働省令で定める更新研修及び受験その他研修	介護支援専門員実務研修受講試験受験料 9,600円×3人 介護支援専門員実務研修参加負担金 26,560円×2人 介護支援専門員の登録及び介護支援専門員証交付手数料 2,620円×1名	○		1団体(財団法人東京都福祉保健財団)	介護保険法 東京都認定調査員研修実施要綱	26,560	0	0	0	26,560	福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
119	居宅介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態等に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅介護サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割を給付	○		要介護認定者 8,657人(平成25年度末)	介護保険法	6,288,637,400	1,495,658,781	842,415,093	3,163,926,837	786,636,689	福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
120	施設介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における介護老人福祉施設等の施設介護サービス	サービス利用した場合、費用の9割を給付	○		要介護認定者 8,657人(平成25年度末)	介護保険法	3,847,519,983	757,227,571	673,315,997	1,936,036,417	480,939,998	福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
121	地域密着型介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続する為生活圏域ごとのサービス	サービス利用した場合、費用の9割を給付	○		要介護認定者 8,657人 (平成25年度末)	介護保険法	744,199,748	183,590,450	92,981,949	374,645,400	92,981,949	福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
122	特定入所者介護サービス等費	低所得者が、介護保険施設などを利用した際に支払う、食費と居住費(滞在費)の自己負担の急騰を防ぐ。	介護保険法の改正(H.17.10.1施行)により、食費や居住費(滞在費)が保険給付の対象から除外され自己負担になったことに伴う、低所得者の負担の軽減	食費及び居住費(滞在費)の基準費用額(厚生労働大臣が定める)から所得の状況に応じて定められた負担限度額を控除した額を補助	○		一定の所得要件に該当する要介護認定者で市が認定した者1,615人 (平成25年度末)	介護保険法	348,587,870	69,813,499	59,794,700	175,406,187	43,573,484	福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
123	介護予防サービス等保険給付費	介護保険の被保険者が要支援状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅支援サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割を給付	○		要介護認定者 8,657人 (平成25年度末)	介護保険法	522,123,347	127,227,305	66,902,992	262,727,632	65,265,418	福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
124	地域密着型介護予防サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続する為生活圏域ごとのサービス	サービス利用した場合、費用の9割を給付	○		要介護認定者 8,657人 (平成25年度末)	介護保険法	1,990,339	491,234	248,792	1,001,521	248,792	福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
125	特定入所者介護予防サービス等費	低所得者が、ショートステイを利用した際に支払う、食費と滞在費の自己負担の急騰を防ぐ。	介護保険法の改正(H.17.10.1施行)により、食費や滞在費が保険給付の対象から除外され自己負担になったことに伴う、低所得者の負担の軽減	食費及び滞在費の基準費用額(厚生労働大臣が定める)から所得の状況に応じて定められた負担限度額を控除した額を補助	○		一定の所得要件に該当する要介護認定者で市が認定した者1,615人 (平成25年度末)	介護保険法	99,420	24,538	12,428	50,026	12,428	福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
126	高額介護サービス等保険給付費	介護保険のサービスの利用料が高額となり、利用者の家計の著しい負担となるを防ぐ。	介護保険における居宅介護サービス、施設介護サービス、居宅支援サービスの自己負担の軽減	1割の自己負担が一定額を超えた場合、その超えた部分を補助	○		要介護認定者 8,657人 (平成25年度末)	介護保険法	232,661,331	57,422,971	29,082,666	117,073,028	29,082,666	福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計
127	高額医療合算介護サービス等保険給付費	介護保険のサービスの利用料が高額となり、利用者の家計の著しい負担となるを防ぐ。	介護保険と医療保険における居宅介護サービス、施設介護サービス、居宅支援サービスの自己負担の軽減	世帯内で一定額を超えた場合、その超えた部分を補助	○		要介護認定者 8,657人 (平成25年度末)	介護保険法	34,900,087	8,613,664	4,362,511	17,561,401	4,362,511	福祉部 高齢者支援課 ※介護保険特別会計

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課	
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数		国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
128	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会負担金	西東京市、小平市、東村山市、東久留米市、清瀬市の5市の障害福祉担当部署や医療機関等で協議会を構成、協議会は、困難な課題を抱えている高次脳機能障害者とその家族を地域で支え、その生活の質の向上に資することを目的としている。	*講演会や症例検討会等の人材養成事業 *ネットワーク構築及び特に在宅時の支援を充実するための方策検討 *当事者・家族会の支援	協議会の活動に要する経費は、5市の障害福祉担当部署負担金をもって充てる。 1団体30,000円		○	1団体	北多摩北部地域 高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会規約	30,000	0	0	0	30,000	福祉部 障害福祉課
129	自動車運転教習費補助金	心身障害者が自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を助成することにより、心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図り、その福祉の増進に資する。	心身障害者が自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を助成する。 18歳以上の心身障害者で、道路交通法施行規則第23条に定める適性試験に合格し、かつ、次のいずれにも該当する方 ① 身体障害者手帳1級～3級の方(ただし、内部障害については4級、下肢または体幹機能障害は5級以上で歩行が困難な方) 愛の手帳1度～4度の方 ② 西東京市に引き続き3月以上住所を有し、所得が一定額以内であること	経費の一部 123,600円～164,800円		○	4人	西東京市中心身障害者自動車運転教習費補助事業実施要綱	164,800	98,780	49,390	0	16,630	福祉部 障害福祉課
130	知的障害者更生施設建設費補助金	知的障害者更生施設入所待機者の緩和、緊急一時、ショートステイ事業の充実を図ることを目的とする。	心身障害者施設の施設整備経費を補助する。	建設費の一部		○	1施設	西東京市中心身障害者施設補助金交付要綱	3,000,000	0	0	0	3,000,000	福祉部 障害福祉課
131	地域福祉団体等振興事業費(福祉団体運営費補助金)	西東京市における福祉団体の育成並びに福祉の向上に寄与することを目的とする。	西東京市における福祉団体の運営に対し、その経費の一部を助成する。	団体の整備拡充、管理運営等に要する経費の一部		○	8団体	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	4,289,000	0	2,144,000	0	2,145,000	福祉部 障害福祉課
132	地域福祉団体等振興事業費(地域福祉振興事業運営費補助金)	地域福祉の振興を図ることを目的とする。	西東京市において活動をする福祉団体が行う地域福祉振興事業に対し、経費の一部を補助する。	在宅福祉事業の運営に要するコーディネーター人件費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費等の一部		○	2団体	西東京市地域福祉振興事業運営費補助金交付要綱	4,871,000	0	0	0	4,871,000	福祉部 障害福祉課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
133	グループホーム等防火設備整備費補助金	グループホーム等の運営を行う法人が防火設備を整備することを促し、より安全なグループホーム等を整備することを目的とする。	障害者のグループホームが防火設備を新規に整備する際に経費の補助を行う。	経費の一部又は全部		○	4施設	西東京市障害者グループホーム等防火設備整備費補助金交付要綱	3,060,000	0	1,530,000	0	1,530,000	福祉部 障害福祉課
134	日中活動系サービス推進事業費補助金	日中活動系サービスを利用する障害者の福祉の向上を図ることを目的とする。	日中活動系サービスの実施に要する費用の一部を補助する	1 基本補助額:17,000円×年間延べ登録者数(定員が上限) 2 その他、メニュー選択式加算、障害者等雇用加算 3 福祉サービス第三者評価の受審経費補助600,000円		○	8施設	西東京市障害者日中活動系サービス推進事業費補助金交付要綱	66,434,000	0	66,434,000	0	0	福祉部 障害福祉課
135	家賃助成費	西東京市内で日中活動系サービス事業を実施する事業所を運営する指定障害福祉サービス事業者に対し、当該事業所の家賃等の全部又は一部を補助することにより、日中活動系サービス事業の運営の安定化を図ることを目的とする。	日中活動系サービス事業を実施する事業所に係る家賃等の全部又は一部の補助を行う。	1ヶ月1事業所 上限150,000円		○	5施設	平成24年度西東京市日中活動系サービス事業所家賃助成事業補助金交付要綱	6,424,000	0	0	0	6,424,000	福祉部 障害福祉課
136	母子団体補助金	母子及び寡婦家庭の交流並びに団体の育成を図ることで、母子福祉及び寡婦福祉の向上を図る。	母子及び寡婦福祉団体に対して、その団体が企画するレクリエーション事業等に係る経費の一部を補助する。	補助額 150,000円		○	1団体	西東京市母子及び寡婦福祉団体補助金交付要綱	150,000	0	75,000	0	75,000	子育て支援部 子育て支援課
137	幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対して、市民税の所得割課税額に基づく階層区分の補助金額の範囲内において補助を行う。(第1子・第2子・第3子以降で補助金額が異なる)	所得割課税額の階層区分及び補助金額は、国の基準に準じる。		○	1,748人	西東京市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱	181,664,880	44,416,000	0	0	137,248,880	子育て支援部 子育て支援課



平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
138	類似施設就園奨励費補助金	幼稚園類似施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	幼稚園類似施設に在園している園児の保護者に対し、市民税の所得割課税額に基づく階層区分の補助金額の範囲内において補助を行う(第1子・第2子・第3子以降で補助金額が異なる。)	所得割課税額の階層区分は国の基準に準じ、補助金額は、市の単独補助による。	○		63人	西東京市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱	1,647,400	0	0	0	1,647,400	子育て支援部 子育て支援課
139	私立幼稚園保護者補助金	私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	幼稚園に在園している幼児の保護者に対して市民税の所得割課税額に基づく補助区分により補助する(第1子・第2子以降で補助金額が異なる。)	所得割課税額の補助区分は、都に準じる。補助金額(月額)は、都基準+5,200円	○		延べ 36,395人	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	290,969,350	0	105,593,300	0	185,376,050	子育て支援部 子育て支援課
140	類似施設保護者補助金	幼稚園類似施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	幼稚園類似の施設に在園している幼児の保護者に対して市民税の所得割課税額に基づく補助区分により補助する(第1子・第2子以降で補助金額が異なる。)	所得割課税額の補助区分は、都に準じる。補助金額(月額)は、都基準+5,200円	○		延べ1,335人	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	10,813,800	0	3,871,800	0	6,942,000	子育て支援部 子育て支援課
141	無認可幼児施設保護者補助金	無認可幼児施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。	無認可幼児施設に通園させている世帯に対して月額5,200円を補助する。	月額5,200円	○		延べ304人	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	1,580,800	0	0	0	1,580,800	子育て支援部 子育て支援課
142	私立幼稚園等補助金(私立幼稚園)	私立幼稚園に対して補助金を交付することにより、幼児教育の振興及び充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園が、園児教育の向上及び充実を図ることを目的として実施する有益性のある事業、教職員の資質の向上と教育内容の充実を目的として実施する事業及び園児の健康を維持することを目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内	○		13団体	西東京市私立幼稚園補助金交付要綱	5,190,000	0	1,529,600	0	3,660,400	子育て支援部 子育て支援課
143	私立幼稚園等補助金(認定こども園)	認定こども園に対し運営費等の一部を補助することにより、就学前の子どもに対して教育、保育等の総合的な提供の推進を図ることを目的とする。	東京都認定こども園の認定基準に関する条例に基づき設置する認定こども園に対し、運営費等の一部(東京都認定こども園運営費等補助金交付要綱別表に掲げる項目)を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内	○		6団体	西東京市認定こども園補助金交付要綱	5,839,000	0	2,920,000	0	2,919,000	子育て支援部 子育て支援課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
144	私立幼稚園類似施設補助金	私立幼稚園類似施設に対して補助金を交付することにより、幼児教育の振興及び充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園類似施設が、園児教育の向上及び充実を図ることを目的として実施する有益性のある事業、教職員の資質の向上と教育内容の充実を目的として実施する事業及び園児の健康を維持することを目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内		○	3団体	西東京市私立幼稚園類似施設補助金交付要綱	660,000	0	0	0	660,000	子育て支援部 子育て支援課
145	私立幼稚園預かり保育推進補助金	私立幼稚園における預かり保育の拡充を図る。	補助金の対象となる事業は、私立幼稚園が幼稚園教育要領に定める教育時間を超えて預かり保育をする際に担当する教職員を配置して幼稚園自らが実施する預かり保育事業	補助金は、毎年度予算の範囲内		○	12団体	西東京市私立幼稚園預かり保育推進補助金交付要綱	4,151,000	0	0	0	4,151,000	子育て支援部 子育て支援課
146	評価受審費補助金(認証保育所)	利用者に対してサービスの向上を図る。	保育サービスの内容や質、経営や組織のマネジメントの力量等を評価する。	第三者評価受審費の補助		○	6施設	西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱	2,811,000	0	2,811,000	0	0	子育て支援部 保育課
147	保育所市補助分	民間事業者が運営する保育所の保育内容及び運営の充実を図る。	西東京市民間事業者保育所運営費補助金交付要綱に基づき市単独の補助金を交付する。	保育所運営費及び人件費の補助		○	管内10施設 管外14施設	西東京市民間事業者保育所運営費補助金交付要綱	99,644,375	0	0	0	99,644,375	子育て支援部 保育課
148	延長保育事業費補助金	民間事業者が運営する保育所の保育内容及び運営の充実を図り、延長保育事業を円滑に実施し、乳幼児の福祉の向上を図る。	西東京市延長保育事業補助要綱に基づき補助金を交付する。	延長保育事業における人件費の補助		○	10施設	西東京市延長保育実施要綱、西東京市延長保育事業補助金交付要綱	17,532,807	0	11,486,000	0	6,046,807	子育て支援部 保育課
149	民間保育所施設整備補助金	民間保育所の施設整備に要する費用の一部を補助することにより保育所の設置、建て替え等を推進する。	西東京市民間保育所施設整備補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	新設事業又は老朽化した民間保育所改築及び改修に係る経費		○	1施設	西東京市民間保育所施設整備補助金交付要綱	30,842,856	0	15,421,000	0	15,421,856	子育て支援部 保育課
150	非常通報装置整備費補助金(民間保育所)	防災整備の安全強化を推進し児童の安全を図る。	防災の安全確認等を強化し児童の安全を図る。	非常通報装置保守の補助		○	1施設	西東京市民間保育所非常通報装置整備事業補助金交付要綱	287,000	0	287,000	0	0	子育て支援部 保育課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
151	認可保育所保育士等処遇改善臨時特例事業補助金(民間保育所)	保育人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む保育施設等に対し、処遇改善による人材確保を図るために要する費用を補助することにより、保育士等の確保を進める。	西東京市認可保育所保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	民間保育所に勤務する職員(非常勤職員を含む。)の賃金改善に要する費用		○	10施設	西東京市認可保育所保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱	19,076,000	0	19,076,000	0	0	子育て支援部 保育課
152	認証保育所等運営費補助金	認証保育所に対し、運営費等の一部を補助することにより、認証保育所における保育の維持向上を推進し、もって児童福祉の増進を図る。	西東京市認証保育所補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	事務費及び運営費・人件費の補助		○	管内16施設 管外30施設	西東京市認証保育所補助金交付要綱	504,203,860	0	257,685,000	0	246,518,860	子育て支援部 保育課
153	認可外保育施設保育士等処遇改善臨時特例事業補助金(認証保育所)	保育人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む保育施設等に対し、処遇改善による人材確保を図るために要する費用を補助することにより、保育士等の確保を進める。	西東京市認可外保育施設保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	基準職員一人当たり 月額9,000円		○	16施設	西東京市認可外保育施設保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱	14,301,000	0	14,301,000	0	0	子育て支援部 保育課
154	小規模保育整備促進支援事業運営費等補助金	小規模保育所に対し、運営費等の一部を補助することにより、小規模保育所における保育の維持向上を推進し、もって児童福祉の増進を図る。	西東京市小規模保育整備促進支援事業運営費等補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	運営経費及び開設準備経費の補助		○	1施設	西東京市小規模保育整備促進支援事業運営費等補助金交付要綱	11,705,220	0	11,260,000	0	445,220	子育て支援部 保育課
155	認可外保育施設保育士等処遇改善臨時特例事業補助金(家庭的保育事業)	保育人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む保育施設等に対し、処遇改善による人材確保を図るために要する費用を補助することにより、保育士等の確保を進める。	西東京市認可外保育施設保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	基準職員一人当たり 月額9,000円		○	11事業者	西東京市認可外保育施設保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱	2,574,000	0	2,574,000	0	0	子育て支援部 保育課
156	保護者補助金	認可外保育施設に児童を入所させている保護者の負担の軽減を図る。	認可外保育施設に児童を入所させている保護者に助成金を支給し、保護者負担の軽減を図る。	一月8,000円		○	上半期573人 下半期544人	西東京市認可外保育施設入所児童保護者助成金支給要綱	48,256,000	0	0	0	48,256,000	子育て支援部 保育課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
157	保育士研修会負担金	公立保育園保育士の技術向上	保育士の技術向上に有効な研修会について、受講費を負担する。	研修会受講費の負担	○		9事業者	研修会受講料	67,500	0	0	0	67,500	子育て支援部 保育課
158	日本スポーツ振興センター掛金	保育園児の災害保障	公立保育園、公設民営保育園児を対象として、保育園の管理下における園児の災害に関する給付について掛金を負担する。	保育園入所 児童1人375円 要保護者 別途1人65円	○		一般1522人 要保護者45人	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	573,675	0	0	0	573,675	子育て支援部 保育課
159	認可保育所保育士等処遇改善臨時特例事業補助金(民間委託保育園)	保育人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む保育施設等に対し、処遇改善による人材確保を図るために要する費用を補助することにより、保育士等の確保を進める。	西東京市認可保育所保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	民間保育所に勤務する職員(非常勤職員を含む。)の賃金改善に要する費用	○		5施設	西東京市認可保育所保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱	10,498,000	0	0	0	10,498,000	子育て支援部 保育課
160	児童館母親クラブ育成事業補助金	市立児童館母親クラブの活動について、その運営費の一部を補助	運営費の一部を補助することにより、母親クラブ事業(児童館事業)を支援し、地域児童の健全育成及び地域における児童福祉の向上を図ることを目的としている。1団体の会員がおおむね30人以上のもの	1団体95,000円以内	○		2団体	西東京市立児童館母親クラブ活動育成事業補助金交付要綱	190,000	0	0	0	190,000	子育て支援部 児童青少年課
161	青少年育成地域活動費補助金	青少年育成会等の活動に対して補助金を交付することにより、地域における環境浄化活動や青少年の非行防止活動、青少年の社会参加及び地域活動の機会を充実し、青少年が社会の一員として活動できるよう自立性と社会性を育成し、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。	青少年育成会等への補助・青少年の健全育成事業の実施及び支援	補助金は毎年度予算の範囲	○		20団体(対象育成会19団体。「歩け歩け会」は実行委員会形式で実施)	西東京市青少年育成会等活動補助金交付要綱	4,158,617	0	0	0	4,158,617	子育て支援部 児童青少年課
162	公立施設協議会負担金	東京都市立心身障害児・者施設協議会の会員として会費を負担し、施設における実践技術の向上及び利用者の福祉の増進を図る。	会員間の情報交換、技術指導に関する調査、研究等に対してその経費の一部を負担する。	年会費15,000円	○		1団体	東京都市立心身障害児・者施設協議会会則	15,000	0	0	0	15,000	子育て支援部 子ども家庭支援センター

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
163	指導員研修会参加負担金	職員の指導技術の向上を図るため。	通園施設指導者講習会、障害児療育等に関する研修	通園施設指導者講習会 25,000円×1人 基礎から学ぶ発達障害・知的障害 8,800円×1人		○	2団体	研修会受講料	33,800	0	0	0	33,800	子育て支援部 子ども家庭支援センター
164	市民まつり補助金	市民の融和と、新たな郷土愛の醸成を図り、よりよいコミュニティの形成に寄与することを目的とする。	「西東京いこいの森公園」で実施 平成25年11月9日(土)、10日(日)の2日間開催	会場の設営費、会場の管理・運営費、広報宣伝費、事業費及び事務費		○	1団体	西東京市民まつり実行委員会補助金交付要綱	8,900,000	0	0	0	8,900,000	生活文化スポーツ部 文化振興課
165	市民まつり出店者負担金	行政組織等が市民まつりに出店するにあたり、出店に伴う出店料及びこれに付随する付属設備以外に追加する付属設備について、一般出店者との公平性を保つため、出店料及び付属設備費用を市民まつり実行委員会に納入する。	【対象内訳】 行政組織 11団体 行政委員会 6団体 姉妹・友好都市 2団体	380,000円 テント料、付属設備追加料金(机、椅子、コンセント)		○	1団体	第13回西東京市民まつり出店の行政関係等の出店料等に関する協定書	318,200	0	0	0	318,200	生活文化スポーツ部 文化振興課
166	どんど焼実行委員会補助金	日本の古くからの良き伝統行事「どんど焼」を青少年に継承するとともに故郷の文化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場を作る。	明保中学校・保谷第二小学校・上向台小学校それぞれの会場でどんど焼を実施	285,000円		○	1団体	西東京市どんど焼実行委員会補助金交付要綱	285,000	0	0	0	285,000	生活文化スポーツ部 文化振興課
167	施設利用助成金	姉妹都市・友好都市との文化交流の促進と市民の健康増進及びレクリエーションの振興を図るため	姉妹都市:福島県南会津郡下郷町、友好都市:千葉県勝浦市、山梨県北杜市の旅館・民宿等の契約施設を市民が宿泊で利用する際に助成金として交付する。	<1泊あたりの助成金額> 【旅館】大人1,500円小人(3歳以上13歳未満)1,200円 【民宿・その他】大人1,200円小人(3歳以上13歳未満)1,000円	○		424人	西東京市姉妹都市・友好都市施設利用助成金交付要綱	565,300	0	0	0	565,300	生活文化スポーツ部 文化振興課
168	東京多摩公立文化施設協議会負担金	公立文化施設がその機能を十分に発揮するため、相互に連絡研究を行い、もって地域の向上に資すること。	①協議会の開催 ②各研究会の開催 ③資料の収集及び情報交換 ④会報の発行など	年額15,000円		○	1団体	東京多摩公立文化施設協議会会則	15,000	0	0	0	15,000	生活文化スポーツ部 文化振興課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課	
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
169	スポーツ振興補助金	市民のスポーツ活動に対し、補助金を交付し社会体育の振興を図る。	国際大会・全国大会・関東大会等に参加する経費の一部を補助	交通費・宿泊費	○	○	1人 2団体	西東京市スポーツ振興基金条例第5条・西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱	287,200	0	0	23,907	263,293	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課	
170	体育協会運営費補助金	西東京市のスポーツ振興と市民の健康の保持・増進及び体力の向上を図る。	西東京市におけるスポーツ・レクリエーションの普及、振興、向上等に寄与し、かつ、公益性を有する事業	事務局職員人件費・印刷製本費・強化費・体協加盟団体活動費			○	1団体	特定非営利活動法人西東京市体育協会運営費補助金交付要綱	1,969,000	0	0	0	1,969,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
171	講習会派遣負担金	東京都スポーツ推進委員協議会が主催する講習会に参加し、スポーツ推進委員の資質向上を図る。	東京都スポーツ推進委員協議会が主催する、資質向上のための各種講習会への参加費を支出	講習会参加費	○		14人	西東京市スポーツ推進委員に関する規則	10,500	0	0	0	10,500	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課	
172	東京都スポーツ推進委員協議会負担金	スポーツ推進委員の資質の向上と機能の強化を図り、協働体制の確立を目的とし、スポーツ振興に寄与する。	スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、研究大会、その他研究協議会等の開催に要する費用を支出する。	負担金			○	2団体	東京都スポーツ推進委員協議会会則	60,000	0	0	0	60,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
173	関東スポーツ推進委員研究協議会負担金	関東各都県スポーツ推進委員が一同に集まり、当面する生涯スポーツの諸問題について研究協議し、スポーツ推進委員の資質の向上と相互の情報交換を図り、地域スポーツの発展に寄与する。	基調講演、分科会講演及び事例発表、実習、アトラクション等	参加者負担金 2,500円×10名			○	1団体		25,000	0	0	0	25,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
174	総合型地域スポーツクラブ補助金	スポーツクラブの運営を円滑に推進し、地域住民のコミュニティの形成に資する。	総合型地域スポーツクラブ活動支援	賃金・消耗品費・光熱水費・修繕費・通信運搬費・使用料及び賃借料・謝金・備品費			○	2団体	西東京市総合型地域スポーツクラブ運営費等補助金交付要綱	3,872,000	0	0	0	3,872,000	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
175	国民体育大会西東京市実行委員会交付金	都の開催方針に基づき、魅力と感動にあふれる国体にし、西東京市の魅力を紹介、発信し、街づくりに寄与する。	スポーツ祭東京2013の正式競技バスケットボール及びデモンストレーションとしてのスポーツ行事ティールールの開催	報償費、旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費			○	1団体	第68回国民体育大会西東京市開催方針について	37,759,320	0	22,354,000	15,405,320	0	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
176	気運醸成事業費補助金	市内商店街及び町内会、市内に事業所を置く民間団体が実施する講演会等を活用し、スポーツ祭東京2013開催と2020オリンピック・パラリンピック招致の気運を併せて醸成する。	地域の祭りなどにおいてチラシ、グッズ等の作製、配布。イベントによるゆりーとダンス、音頭の披露、オリンピックの招聘	報償費、消耗品費等		○	9団体	平成25年度西東京市スポーツ祭東京2013気運醸成等事業費補助金交付要綱	3,952,000	0	3,952,000	0	0	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
177	勤労者福祉サービスセンター運営費補助金	西東京市勤労者福祉サービスセンターに対し、補助金を交付することにより、中小企業の勤労者福祉の増進を図ることを目的とする。	中小企業の事業主と従業員の方々向けの慶弔共済、福利厚生事業など様々なサービスを安価で提供する。	補助金の交付の対象になる経費は、人件費、管理運営費に係る経費とする。		○	1団体	西東京市勤労者福祉サービスセンター運営費補助金交付要綱	7,686,000	0	1,921,000	0	5,765,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
178	勤労者等住宅資金融資あっせん利子補給負担金	勤労者の居住に供する住宅の取得、改築、又は修繕に必要な資金の融資を金融機関にあっせんすることにより、勤労者の居住環境の向上を図ることを目的とする。	※平成24年度以降新規の申込は停止した。既存の利子補給のみ償還終了まで継続	融資限度額1,000万円、利子補給期間15年以内、利子補給率年2.0%		○	5件	西東京市勤労者等住宅資金融資あっせん条例	219,942	0	0	0	219,942	生活文化スポーツ部 産業振興課
179	中小企業退職金共済掛金補助金	国の中小企業退職金共済制度への加入を促進し、市内中小企業の従業員の雇用安定と振興を図ることを目的とする。	国の中小企業退職金共済制度に納付する共済掛金	36ヶ月を限度に月額500円を補助する。		○	144件	西東京市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱	3,580,900	0	0	0	3,580,900	生活文化スポーツ部 産業振興課
180	農業団体補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成及び確保、都市型農業の調査及び研究、出荷生産物の市場調査及び情報交換、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、優良品種の出荷及び販売等、各種資材等の共同購入、病害虫等の共同防除、農業経営上の先進地の視察等。	予算の範囲内で、次の基準による。 団体の基本額を14万円とし、団体の会員が41人以上の場合、41人目から一人当たり1万円を基本額に加算し、上限額を27万円とする。		○	6団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	1,080,000	0	0	0	1,080,000	生活文化スポーツ部 産業振興課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
181	安全安心農業推進事業補助金	市内農業者の堆肥等の購入に係る費用の一部を補助することにより、農地の土壌の生態系を保持し、安全で安心な農産物の生産を重視した農業を推進することで市民の農業への理解を深めるとともに、西東京市における農業の育成及び振興を図ることを目的とする。	たい肥、有機質肥料及びフェロモン剤を購入する費用の一部を補助し、各種別ごとに年間世帯1回とする。	<たい肥> 補助率50%、上限3万円 認定農業者は、上限6万円 <有機質肥料> 補助率50%、上限3万円 認定農業者は、上限6万円 <フェロモン剤> 補助率50%、上限3万円	○		たい肥90人 有機質肥料57人 フェロモン剤15人	西東京市安全安心農業推進事業補助金交付要綱	4,672,000	0	0	0	4,672,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
182	都市農地保全推進自治体協議会負担金	都市農地の減少という共通の課題を抱えた基礎自治体が、連携し活動することにより、都市農業の振興及び都市農地保全を目指す取り組みの進展を図り、もって自治体全体の住民福祉の向上を図ることを目的とする。	国への要望書提出。住民への情報発信等を目的としたフォーラムの開催。地方公共団体、国及び関係団体との情報交換、意見交換。	20,000円	○		1団体	都市農地保全推進自治体協議会規約	20,000	0	0	0	20,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
183	市内産農産物活用推進補助金	西東京市を産地とする農産物又は市産農産物の加工品の生産を行う事業者が、市産農産物等を市民に広く宣伝し、市民の都市農業への関心と理解を深めるとともに、市内における農業の育成及び振興を図ることを目的とする。	市産農産物等の販売等に用いる資材に係る経費の一部を補助し、毎年度1補助対象事業者につき、1回限りとする。	補助対象経費の3分の2以内とし、補助対象事業者の区分に応じ、上限額を定める(2万円・4万円・5万円)。	○		46人	西東京市産農産物等活用推進事業補助金交付要綱	992,000	0	0	0	992,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
184	商工会補助金	市内商工業の振興と安定地域振興の推進	経営改善普及事業(税務記帳相談指導、経営相談指導等) 地域総合振興事業(総合振興事業、商業振興事業等)	運営費 ※平成24年度から地域総合振興事業は補助対象外になった。	○		1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	21,184,194	0	0	0	21,184,194	生活文化スポーツ部 産業振興課
185	商店街活性化推進事業補助金	商店街の発展 地域経済の活性化	僱事費等の経費の一部を補助	僱事費等	○		18団体	西東京市商店街活性化推進事業補助金交付要綱	43,645,000		20,918,000		22,727,000	生活文化スポーツ部 産業振興課



平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
186	公衆浴場補助金	市内の公衆浴場が実施する事業その他必要な経費の一部を補助することにより、市民の健康と福祉に寄与することを目的とする。	薬湯実施事業費、施設整備費、燃料費その他市長が必要と認める事業に関する経費について補助する。	薬湯実施事業費 施設整備費 燃料費 その他市長が必要と認める事業に関する経費		○	5浴場	西東京市公衆浴場補助金交付要綱	1,995,000	0	0	0	1,995,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
187	プレミアム商品券事業費補助金	地域経済の活性化	西東京商工会が実施する市内事業所でのプレミアム商品券(プレミアム分10%のうち、1%を加盟店の負担とする。)の補助事業	プレミアム分10%(2,000万円)のうち、9%(1,800万円)の補助		○	1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	17,944,200	0	0	0	17,944,200	生活文化スポーツ部 産業振興課
188	①中小企業事業資金融資あっせん利子等補給負担金 ②創業資金融資あっせん利子等補給負担金 ③中小企業緊急対策運転資金融資あっせん利子等補給負担金 ④中小企業特別対策運転資金融資あっせん利子等補給負担金	中小企業者に対し、その必要な資金について、市が金融機関に融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行うことにより、中小企業の振興に寄与することを目的とする。	中小企業者に対し、その事業経営に必要な資金について、金融機関に融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行う	① 運転資金:融資限度額700万円・償還期間5年以内・利子補給率年0.995%、設備資金及び運転設備併用:限度額1,000万円・償還期間7年以内・利子補給率年0.995% ② 創業運転資金:融資限度額700万円・償還期間5年以内・利子補給率年0.995%、創業設備資金及び創業運転設備併用:限度額1,000万円・償還期間7年以内・利子補給率年0.995%(平成24年7月から受付開始) ③ 緊急対策運転資金(平成20年度で受付終了、利子補給事業のみ継続) ④ 特別対策運転資金:融資限度額500万円・償還期間5年以内・利子補給率1.975% ⑤ 全ての資金に共通:保証料全額助成		○	1,401件	西東京市中小企業事業資金融資あっせん条例	43,578,419	0	0	0	43,578,419	生活文化スポーツ部 産業振興課
189	被災地復興支援事業補助金	西東京商工会が行う被災地に対する復興支援事業に対し、市が補助金を交付することにより、被災地の復興支援と市内の商工業の振興に寄与することを目的とする。	西東京商工会が行う事業に係る経費を補助する。被災地の物産品取扱団体の移動費・会場費等に対する補助	被災地物産展支援事業に関する事業費(西東京商工会への間接補助)		○	1団体	西東京市被災地復興支援事業補助金交付要綱	752,129	0	0	0	752,129	生活文化スポーツ部 産業振興課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
190	地域活性化事業補助金	東伏見駅周辺の地域を活性化し、及び市民の福祉の向上に資する事業を実施することを目的とする。	市民等で構成される東伏見ふれあいプラザ企画運営委員会に対し、その運営に要する経費の一部を市が補助する。	東伏見ふれあいプラザにおいて事業を行うスペースに係る家賃及び共益費		○	1団体	東伏見ふれあいプラザ企画運営委員会運営費等補助金交付要綱	1,440,000	0	0	0	1,440,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
191	チャレンジショップ事業補助金	新規開業者への支援による事業者の育成および空き店舗等の有効活用	初期投資費用軽減としての家賃補助	事業費 (西東京商工会への間接補助)		○	1団体	西東京市産業振興マスタープラン推進事業補助金交付要綱	1,500,000	0	0	0	1,500,000	生活文化スポーツ部 産業振興課
192	創業支援・経営革新相談センター事業補助金	創業・新規開業者の支援による事業者育成	西東京創業支援・経営革新相談センター運営(創業・新規開業者の支援等)	運営費及び事業費		○	1団体	西東京市産業振興マスタープラン推進事業補助金交付要綱	6,670,959	0	0	0	6,670,959	生活文化スポーツ部 産業振興課
193	一店逸品事業補助金	モノやサービスなど個店独自の「逸品」を確立し、入りたくなる店づくりへとつなげる事業に対する支援	西東京商工会が行う運営委員会・選考委員会など事業運営に関する経費(平成25年度は、飲食関係の認定冊子の作成等及びサービス・ものづくり関係の募集・認定)	運営費及び事業費		○	1団体	西東京市産業振興マスタープラン推進事業補助金交付要綱	4,286,953	0	0	0	4,286,953	生活文化スポーツ部 産業振興課
194	退職一時金	市内中小企業の労働力の確保と、そこに働く従業員の福利厚生充実を図ることを目的とする。	共済契約者から掛金を集め運用することにより、従業員の退職時に退職一時金を給付する。	加入口数と掛金納付期間に応じて田無市中小企業従業員等退職金共済条例第10条に規定する算式により計算された額	○		38人	田無市中小企業従業員退職金等共済条例	111,521,052	0	0	0	111,521,052	生活文化スポーツ部 産業振興課 ※中小企業従業員退職金等共済事業特別会計
195	NPO等企画提案事業補助金	特定非営利活動法人、市民活動団体その他営利を目的としない団体が市とともに地域課題の解決に向けて取り組む事業に対し、その経費の一部を補助する。	市民の福祉の向上及び市民の利益につながり、公益上必要性が認められる事業を募集し、審査により採用・実施する。	審査により採用された事業に係る経費の一部を負担する。		○	6団体	西東京市NPO等企画提案事業補助金交付要綱	1,171,802	0	0	0	1,171,802	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
196	日本非核宣言自治体協議会分担金	全国の自治体、さらには全世界の自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立する。	非核都市宣言に関する資料の収集及び交換や、非核都市宣言の呼びかけのために必要な調査研究			○	1団体	日本非核宣言自治体協議会会則	60,000	0	0	0	60,000	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
197	民間シェルター運営費支援助成金	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第26条の規定に基づき、東京多摩地域民間シェルター連絡会に対し経費の一部を補助する。	東京多摩地域民間シェルター連絡会が行う次の事業 1 シェルターの育成及び指導に関すること。 2 配偶者から暴力を受けている女性等をシェルターに保護すること。 3 配偶者から暴力を受けている女性等の自立支援に関すること。			○	1団体	西東京市緊急一時保護施設運営費補助金交付要綱	250,000	0	0	0	250,000	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
198	多摩東人権擁護委員協議会負担金	自由人権思想の普及・高揚を図り、多面的な人権啓発活動を展開するため。	児童・生徒対象事業「人権の花」「中学生人権作文コンテスト」等 一般市民対象事業「バスハイク」・「人権週間パネル展」等			○	1団体	多摩東人権擁護委員協議会会則	401,200	0	0	0	401,200	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
199	北方領土の返還を求める都民会議負担金	日本固有の領土である北方領土(歯舞郡島、色丹島、国後島及び択捉島)の返還実現を図るため北方領土問題に対する都民の関心と理解を一層深めることを目的とする。	「第32回北方領土の返還を求める都民大会」開催のほか、北方領土問題に対する都民の関心と理解を深めるため、研修会の開催等各種啓発・宣伝活動の実施			○	1団体	北方領土の返還を求める都民会議規約	5,000	0	0	0	5,000	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
200	国民生活センター相談員研修会負担金	消費生活相談員の資質向上のために開催される研修受講のため。	独立行政法人国民生活センターが行う消費生活相談員向け研修会に参加する。	消費生活相談員向け研修に参加する場合、参加費を負担する(研修により費用は異なる)		○	3件	消費者安全法第8条～第11条	7,100	0	0	0	7,100	生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
201	管理助成費	自治会内等に設置されている児童遊園地の管理者に対し、管理経費の一部を補助し経費負担の軽減を図るとともに、地域における児童福祉の増進に寄与する。	自治会等で管理している児童遊園地について、管理経費の一部を市が補助する。	1ヶ所9,000円		○	12団体	西東京市児童遊園地管理費補助金交付要綱	180,000	0	0	0	180,000	みどり環境部 みどり公園課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
202	生垣造成補助金	宅地と道路との接道部の緑化を推進するために、新たな生垣の造成及びそれに伴う既存のブロック塀等の撤去に対し、助成を行い、みどりに親しむ環境づくりやブロック塀等の倒壊による災害の発生を防止する。	生垣の新設及びそれに伴う既存ブロック塀等の撤去について、その費用の一部を市が補助する。	生垣設置 1m10,000円 ブロック塀等の撤去 1m6,000円 (どちらも上限30m)	○		6件 56.4m	西東京市生垣造成補助金 交付要綱	544,431	0	0	0	544,431	みどり環境部 みどり公園課
203	保存樹木等補助金	市内に残されている樹木や樹林の保全を支援し、市民の健康で安全かつ快適な生活環境を確保することを目的とする。	貴重な財産であるみどりを保持・保全する市民に対して、樹木等の維持管理費の一部を市が補助する。	保存樹 1本年額5,000円 保存樹林 1㎡年額60円 保存生垣 1m年額240円	○		保存樹木 1,046本 保存樹林 24,474㎡ 保存生垣 8,594.0m	西東京しみどりの保護と育成に関する補助金交付要綱	8,003,605	0	0	4,206,000	3,797,605	みどり環境部 みどり公園課
204	飼い主のいない猫避妊・去勢手術代助成金	地域住民の理解と協力を得て、市内に生息する飼い主のいない猫の数を抑制し、市民の快適な生活環境の保持及び動物愛護精神の高揚を図ることを目的とする。	市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成する。	オス猫5,000円 メス猫10,000円	○		オス 37件 メス 70件	西東京市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成実施要綱	885,000	0	395,000	0	490,000	みどり環境部 環境保全課
205	スズメバチ等の巣撤去費用助成金	蜂の危害から市民生活を守るために蜂の巣を駆除するものに対して駆除に要する経費の一部を補助することにより、市民への被害を防止し、市民の安全な生活環境を保持することを目的とする。	宅地内に巣営するはちの巣の駆除を指定業者に依頼し、その費用の一部を助成する。	駆除費用の半額 (上限 スズメバチ類 13,000円 スズメバチ類以外 7,000円)	○		スズメバチ類 68件 スズメバチ類以外 70件	西東京市はちの巣駆除作業補助金交付要綱	707,400	0	0	0	707,400	みどり環境部 環境保全課
206	住宅用太陽光発電システム設置助成金	住宅用太陽光発電システムを新たに設置した者に対し、その設置に要する費用の一部を西東京市が助成することにより、住宅用太陽光発電システムの普及を促進し、自然エネルギーの有効活用を図り、もって環境負荷の低減に寄与することを目的とする。	西東京市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、住宅用太陽光発電システムの設備を設置した市民に対し、その設置費用の一部を助成する。	太陽光発電システム:1キロワット当たり40,000円(上限8万円)	○		79世帯	西東京市住宅用太陽光発電システム設置助成金交付要綱	6,264,000	0	0	0	6,264,000	みどり環境部 環境保全課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
207	エコアクション21認証取得費助成金	環境省が中小企業の事業者向けに策定したエコアクション21(以下「エコアクション21」という。)の認証を取得した者に対し、その取得に必要な経費の一部を助成することにより、環境に配慮した経営の促進を図り、もって市民の生活環境の向上に資することを目的とする。	西東京市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、エコアクション21の認証を取得した市内事業者に対し、その取得法費用の一部を助成する。	1社当たり上限15万円		○	1社	西東京市エコアクション21認証取得費助成金交付要綱	105,000	0	0	0	105,000	みどり環境部 環境保全課
208	東京都市公害事務連絡協議会負担金	都市郊外に関し、調査、研究等を行なうと共に、関係諸機関との連絡調整を図り、事業の円滑な運営を図ることを目的とする。	公害関係事務及びこれらに関する研究並びにその協議、研修会に関する事業を行う。	1自治体5,000円		○	1団体	東京都市公害事務連絡協議会規約	5,000	0	0	0	5,000	みどり環境部 環境保全課
209	集団回収奨励金	廃棄物の減量化を促進し、資源の有効利用の認識を深める。	集団回収団体に対し、奨励金を交付する。	新聞・雑誌・ダンボール・古布類 1kg 7円		○	373団体	西東京市集団回収奨励金交付要綱	24,127,054	0	0	0	24,127,054	みどり環境部 ごみ減量推進課
210	生ごみ電動処理機等購入助成金	家庭から排出される生ごみの減量化を図る。	生ごみ減量化処理機を購入した者に対し、費用の一部を助成する。	購入額(消費税等を除く。)の2分の1の額(上限4万円、100円未満の端数は切り捨て)		○	79基	西東京市生ごみ減量化処理機器購入助成金交付要綱	1,721,100	0	0	0	1,721,100	みどり環境部 ごみ減量推進課
211	柳泉園組合負担金	構成3市(西東京市・清瀬市・東久留米市)内より排出された、ごみ、し尿・資源物の中間処理を行う。	ごみ処理施設の設置及び運営に関すること。し尿処理施設の設置及び運営に関すること。最終処分場までの運搬に関すること。	組合の経費は、構成市の負担金による。		○	1団体	柳泉園組合規約	892,809,000	0	0	0	892,809,000	みどり環境部 ごみ減量推進課
212	東京たま広域資源循環組合負担金	構成25市1町より排出され、中間処理(焼却・破砕)されたごみの最終処分を行う。	一般廃棄物の最終処分を広域的に行うための最終処分場の設置及び管理に関する事務。一般廃棄物の焼却残さ等の処理を広域的に行う事業に関する事務	組合の経費は、組織団体の負担金による。		○	1団体	東京たま広域資源循環組合規約	568,513,000	0	0	0	568,513,000	みどり環境部 ごみ減量推進課
213	コミュニティバス運行補助金	市内公共施設等を利用する市民の利便性を図るため一般乗合旅客自動車運送事業に対して、市内連絡バス運行経費を補助する。	西東京市と協定した事業者が行う市内連絡バス運行経費の総額から運賃収入等を控除した額を補助する。	西武バス(株) 62,246,432円 関東バス(株) 20,489,644円		○	2団体	西東京市内連絡バス運行補助金交付要綱	82,736,076	0	18,516,000	0	64,220,076	都市整備部 都市計画課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課	
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
214	都バス(「梅70」系統)公共負担金	多摩地域における都営バス路線が地域住民にとって不可欠な交通機関であることから、公共負担を前提として路線の存続を図る。	多摩地域を運行する都営バス(梅70)に対し関係市町(青梅市・小平市・東大和市・武蔵村山市・瑞穂町・西東京市)が公共負担する。	固定負担 5,817,000円 実車走行キロ負担分 5,662,000円 延人キロ負担 10,263,000円			○	1団体	多摩地域における都営バス公共負担に関する協定書	21,742,000	0	10,871,000	0	10,871,000	都市整備部 都市計画課
215	首都道路協議会負担金	東京都及びその周辺の道路整備の促進と道路交通の改善ならびに首都を中心とする道路網の整備を推進する。	道路整備の促進並びに交通改善の推進のための事業等	一律30,000円			○	1団体	協議会定款	30,000	0	0	0	30,000	都市整備部 都市計画課
216	東京都街路事業促進協議会負担金	都市計画街路及びこれらに関連する諸事業の速やかな整備充実を積極的に促進するため、調査研究その他事業を行う。	国庫補助、起債等の増加拡大等について、政府その他に要請を行う。	人口比率18,000円 + 一律16,000円			○	1団体	協議会規約	34,000	0	0	0	34,000	都市整備部 都市計画課
217	道路整備促進期成同盟会 東京都協議会負担金	多摩・島しょ地域における道路整備を促進するため、道路財源の確保、道路予算の拡大等について積極的な活動を行う。	国会、政府、東京都等関係機関に対する請願、陳情に関する事業等	11,000円 + 人口×20銭			○	1団体	協議会会則	50,000	0	0	0	50,000	都市整備部 都市計画課
218	東京都道路整備事業推進大会負担金	東京の広域化する交通混雑の緩和や安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差等の整備及び公共交通を充実させる都市モレール等の整備の推進を図る。	道路整備事業等を促進するため必要な意見発表、宣言及び決議をする。	一律30,000円			○	1団体	推進大会規約	30,000	0	0	0	30,000	都市整備部 都市計画課
219	多摩地域都市モレール等建設促進協議会分担金	多摩地域の都市モレール等の建設を促進し南北交通結節機能の強化を図ることにより、公共交通機関の不足を補うとともに、自立的都市圏の確立と地域社会の開発及び住民福祉の向上を図る。	関係諸官公署に対する陳情及び請願に関すること。	一律30,000円			○	1団体	協議会規約	30,000	0	0	0	30,000	都市整備部 都市計画課
220	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会分担金	中央線の立体化複々線を促進するとともに、本事業にあわせた地域社会の開発、住民福祉の向上等の地域振興を図る。	地域振興に係わる啓発、広報活動及び関係諸官庁に対する陳情請願等	一律50,000円			○	1団体	協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	都市整備部 都市計画課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課	
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
221	東京土地区画整理事業推進連盟分担金	東京都内の区市町村において、安全で快適なまちを実現するため、土地区画整理事業のより一層の推進を図る。	政府及び関係当局への要請活動のほか、土地区画整理事業に関する技術・ノウハウについての情報交換、事例研究等	一律5,000円		○	1団体	連盟要綱	5,000	0	0	0	5,000	都市整備部 都市計画課	
222	木造住宅耐震診断補助金	地震の際の住宅の倒壊による被害の軽減による住民の安全性確保を図る。	住宅の耐震性の向上に資する事業を行う者に対して助成を行う。	上限60,000円		○	15人	西東京市木造住宅耐震診断助成金交付要綱	892,000	446,000	0	0	446,000	都市整備部 都市計画課	
223	木造住宅耐震改修補助金	地震の際の住宅の倒壊による被害の軽減による住民の安全性確保を図る。	住宅の耐震性の向上に資する事業を行う者に対して助成を行う。	上限300,000円		○	17人	西東京市木造住宅耐震改修助成金交付要綱	5,100,000	2,550,000	0	0	2,550,000	都市整備部 都市計画課	
224	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成金	地震時において特定緊急輸送道路沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防止、広域的な避難路及び輸送路を確保する。	沿道建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用の助成	耐震診断 対象事業費の10/10 補強設計 対象事業費の5/6 耐震改修 対象事業費の5/6		○	○	16団体 6人	西東京市特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金交付要綱	93,102,000	41,848,000	43,660,000	0	7,594,000	都市整備部 都市計画課
225	東京地区用地対策連絡協議会負担金	公共用地の取得に関し、会員相互で連絡調整を働き、適正かつ円滑な事務の推進を図る。	会員(東京都、区市町村、公社等)の研修等並びに事務運営のための負担	1団体14,000円		○	1件	東京地区用地対策連絡協議会規約	14,000	0	0	0	14,000	都市整備部 用地課	
226	東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会負担金	東京都及び市町村が施行する建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図るため、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行う。	土木技術等に関する調査研究 連絡協議会の開催、運営	協議会構成組織数 76団体 負担金 1団体7,000円		○	1団体	東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会要綱	7,000	0	0	0	7,000	都市整備部 道路建設課	
227	私道道路排水施設工事補助金	私道内の道路排水施設及び私設下水道施設を整備するために工事費の一部を補助する。	工事補助申請に基づき、工事費の10/10以内を補助	道路排水施設側溝及び雨水ます整備費補助 U形側溝286m 集水樹2基		○	3団体	私道補修及び私設下水道に関する条例	2,284,338	0	0	0	2,284,338	都市整備部 道路建設課	
228	整備費負担金(都市計画道路3・5・10号線整備事業)	ひばりが丘団地周辺の交通網整備	道路築造工事に伴う用地取得及び道路整備	施行協定書に基づき、市に代わり都市再生機構が当該路線の整備を行うことによる負担金		○	1団体	平成22年6月21日付22西都建第126号「ひばりが丘地区住宅市街地総合整備事業に係る西東京都市計画道路3・5・10号線(第1工区)」の整備に関する施工協定書	24,314,800	0	0	0	24,314,800	都市整備部 道路建設課	

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
229	交通安全協会補助金	西東京市交通安全協会が実施する交通安全活動に対し、その経費の一部を補助することにより協会の負担を軽減し、安全で快適な市民生活の確保を目的とする。	西東京市交通安全協会の実施する交通安全活動経費の補助	補助対象となる経費 1 協会の主催、共催による交通安全対策事業 2 協会運営のための会議・事務に要する経費		○	1団体	西東京市交通安全協会補助金交付要綱	1,900,000	0	0	0	1,900,000	都市整備部 道路管理課
230	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	自転車等の安全利用の促進、駅周辺等の放置自転車問題の解決を図り、住民生活の向上に寄与するための協議会を運営する。	総合交通体系における自転車の位置づけを明確にしながら、総合的かつ計画的な自転車対策を推進する。	総会費・研修費・情報誌等作成費・協議会運営費等		○	1団体	全国自転車問題自治体連絡協議会規約	20,000	0	0	0	20,000	都市整備部 道路管理課
231	自転車駐車場運営負担金	駅前広場等の良好な環境の確保及びその機能の低下の防止を図り、あわせて自転車等の利用者の利便性増進を図るために自転車駐車場を運営する。	あらゆるしき自転車駐車場を管理・運営するための市負担金	あらゆるしき自転車駐車場施設に係る固定資産税及び都市計画税、償却資産税		○	1団体	自転車駐車場施設に係る固定資産税等の取扱いに関する覚書	1,508,712	0	0	0	1,508,712	都市整備部 道路管理課
232	街路灯電気料金補助金	街路灯を管理する自治会等に対し、維持管理に必要な経費の一部を補助し夜間における市民の安全を図る。	道路上に設置されている街路灯で自治会等が管理しているものが対象	市内で街路灯を管理している自治会等 街路灯60w以下 2,500円 街路灯60w以上 3,500円		○	100団体	街路灯補助金交付要綱	4,295,600	0	0	0	4,295,600	都市整備部 道路管理課
233	施設維持管理負担金	田無駅北口における自動車需要に応ずる駐車場を運営する。	アスタ市営駐車場を運営するための市負担金	アスタビルの共益費・光熱水費・修繕積立金等		○	1団体	アスタ管理規約	24,419,763	0	0	0	24,419,763	都市整備部 道路管理課 ※駐車場事業特別会計
234	東京河川改修促進連盟負担金	河川の氾濫、雨水による災害を防止し住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を図る。	1 政府、国会及び関係当局へ請願及び陳情 2 河川改修事業を促進するため必要な事業を行う。	市部55,000円		○	1団体	東京河川改修促進連盟規約	55,000	0	0	0	55,000	都市整備部 下水道課
235	東京都総合治水対策協議会負担金	東京都内における総合的な治水対策を推進するための計画策定及び関連事業の推進等に努める。	1 パネル展 2 パンフレット配布 3 施設見学会の実施	市部50,000円		○	1団体	東京都総合治水対策協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	都市整備部 下水道課



平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
236	雨水浸透施設助成金	屋根に降った雨水を地下に浸透させ、地下水のかん養及び潤いのあるまちづくりを進める。	個人が所有する住宅(土地面積500平方メートル以上で、住宅の建築後1年未満のものを除く)で、雨水浸透施設を設置する工事に対し、経費の一部を助成する。	浸透施設の大きさや個数、排水管の長さ等により助成額が違ふ。1件につき上限15万円	○		47件 浸透樹152個	平成25年度西東京市雨水浸透施設助成事業実施要綱	6,145,506	0	1,690,000	0	4,455,506	都市整備部 下水道課
237	西東京都市計画道路3・2・6号線関連雨水管整備費負担金	都市計画道路3・2・6号線整備に伴う既設雨水管の接続するため、工事費一部を負担する。	都市計画道路3・2・6号線整備に伴う既設雨水管の接続するため、工事費一部を負担する。	工事費の一部負担		○	1団体 (φ600～φ900mm雨水管L=112m)	東京都との協定	181,828,037	0	0	170,300,000	11,528,037	都市整備部 下水道課
238	日本下水道協会負担金	下水道に関する調査研究を行うと共に、その急速な普及と健全な発達を図り、公共用水域の水質の保全に資し、もって国民生活の向上に寄与する。	1 下水道事業の経営に関する調査研究 2 下水道の技術に関する調査研究 3 下水道用器材の規格についての研究 4 下水道に関する施設について、その他政府等に陳情、請願、建議等	人口規模及び有収水量を基準として算出		○	1団体	日本下水道協会定款	479,620	0	0	479,620	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
239	関東地方下水道協会負担金	日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行う。	1 下水道環境フォーラム 2 機関紙「みずぐるま」の発行 3 下水道問題講習会等 4 下水道経営講座	一律7,700円		○	1団体	日本下水道協会関東地方支部規則施行細則	7,700	0	0	7,700	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
240	荒川右岸東京流域下水道対策協議会負担金	荒川右岸東京流域地区の円滑な下水道事業の運営に関し、関係市及び関係官公庁との連絡調整を図る。	関係市及び関係官公庁との連絡調整等	一律10,000円		○	1団体	荒川右岸東京流域下水道対策協議会規約	10,000	0	0	10,000	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
241	東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会負担金	広範な情報交換及び意見の交流をもとに積算施工等の検討を行い適正化を図る。	多摩地区下水道事業積算施工の適正化に係る事業	一律20,000円		○	1団体	東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会規約	20,000	0	0	20,000	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
242	下水道事務職員養成講習会負担金等	下水道の事務担当者として知っておくべき事務全般の内容を基礎的及び体系的に修得し、事務の円滑な執行を図る。	1 下水道の歴史 2 下水道の役割 3 下水道のしくみと種類 4 下水道事業の現状と推移 他	参加費		○	4団体	(社)日本下水道協会主催等	108,550	0	0	108,550	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
243	職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	11人分の交付金		○	1団体	西東京市職員互助会に関する条例、西東京市職員互助会交付金交付要綱	158,227	0	0	158,227	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
244	日本下水道事業団補助金	下水道技術者の養成、新技術の開発、実用化のための試験研究	地方公共団体の委託に基づき下水道の整備に関する計画の策定及び事業の施行並びに下水道の維持管理に関する技術援助	国と地方各2分の1負担、地方分の3分の1を8万人以上の市で負担		○	1団体	日本下水道事業団法第37条	116,000	0	0	116,000	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
245	流域下水道維持管理負担金	本市を含め近隣9市の下水(汚水)を安全・安定的に浄化処理し、快適な都市生活及び水環境の向上を図る。	東京都が管理運営している流域下水道管きよや清瀬水再生センター(最終処理場)への維持管理負担金	構成9市の汚水量による按分負担		○	1団体	下水道法第31条の二	797,483,770	0	0	797,483,770	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
246	石神井川右岸六号雨水幹線建設負担金	現在の下水道課は、昭和12年～13年に築造され既に70年以上経過している。管渠の老朽化が著しく下水道の機能を維持できない状態にあることが判明した。	事業については、武蔵野市が行い、事業費は面積割合で負担する。			○	1団体	武蔵野市との協定	1,173,222	0	0	1,173,000	222	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
247	東伏見橋橋梁添架負担金	東京都において実施している都市計画道路及び石神井川整備工事に伴う圧送管の付替えを行う。	東伏見橋に添架している圧送管の付替え工事に対する負担金。			○	1団体	東京都からの依頼	251,953			251,953	0	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
248	荒川右岸東京流域下水道建設負担金	本市を含め近隣9市の下水(汚水)を安全・安定的に浄化処理し、快適な都市生活及び水環境の向上を図る。	東京都が管理運営している清瀬水再生センター(最終処理場)への下水道管きよや処理施設などの建設費負担金	構成9市の計画汚水量比及び計画排除面積比による按分負担		○	1団体	下水道法第31条の二	70,672,254	0	0	64,000,000	6,672,254	都市整備部 下水道課 ※下水道事業特別会計
249	東京都市町村教育委員会連合会負担金	東京都市町村教育委員会相互の間の連絡協調を図り、もって教育の水準を向上せしめ、教育行政の公正にして円滑な運営に寄与することを目的とする。	東京都市町村教育委員会連合会における研修及び会議等、教育水準の向上並びに円滑な運営を行うための費用負担	均等割12,000円 人口割79,600円		○	1団体	東京都市町村教育委員会連合会会則	91,600	0	0	0	91,600	教育部 教育企画課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
250	全国都市教育長協議会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	全国都市教育長協議会における教育向上に尽くすことを目的とした研修及び会議等、円滑な運営を行うための費用負担	人口割20,000円		○	1団体	全国都市教育長協議会の会費基準による。	20,000	0	0	0	20,000	教育部 教育企画課
251	関東地区都市教育長協議会負担金	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づいて会員各自の任務を果たし、互いに協力して、わが国の教育向上に尽くすことを目的とする。	関東地区都市教育長協議会における教育向上に尽くすことを目的とした研修及び会議等円滑な運営を行うための費用負担	均等割5,000円		○	1団体	関東地区都市教育長協議会規約	5,000	0	0	0	5,000	教育部 教育企画課
252	東京都市教育長会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	東京都市教育長会における教育向上に尽くすことを目的とした研修及び会議等、円滑な運営を行うための費用負担	均等割27,000円 人口割20,000円		○	1団体	東京都市教育長会規約	47,000	0	0	0	47,000	教育部 教育企画課
253	東京都教育委員会連合会負担金	東京都市町村教育委員会連合会が実施する教育関連施設等の視察研修に教育委員が参加することで、委員活動の参考とし、もって教育の向上を図ることを目的とする。	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修へ参加するための費用負担	1人3,000円		○	3人	東京都市町村教育委員会連合会会則	9,000	0	0	0	9,000	教育部 教育企画課
254	修学旅行費補助金	市立中学校が実施する修学旅行に対し、その費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて教育の振興を図る。	修学旅行費用の一部を補助する。	1人5,000円		○	中学3年生 1,320人	西東京市立中学校修学旅行費補助金交付要綱	6,600,000	0	0	0	6,600,000	教育部 教育企画課
255	東京都立学校施設整備期成会負担金	組織単位団体としての公立学校施設の完全整備の実現を期することを目的とする。	事業目的の達成に必要な、施設整備の財源確保、施設整備に必要な恒久制度の実現、調査・研究及びその普及等	均等割 3,000円 国庫補助金割 2,000円 合計 5,000円		○	1団体	東京都立学校施設整備期成会規約	5,000	0	0	0	5,000	教育部 学校運営課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
256	日本スポーツ振興センター掛金(児童健康管理費)	学校安全の普及充実を図るとともに義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行いもって学校教育の円滑な実施に資する。	義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行う。	掛金 一般・準要保護 1人945円 要保護 1人65円 掛金控除 準要保護1人230円 要保護1人10円		○	1団体 (小学生 9,260人分)	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	8,561,590	0	0	0	8,561,590	教育部 学校運営課
257	東京都養護教諭研究会負担金(児童健康管理費)	養護教諭の資質向上、学校保健の研究ならびに普及発展をはかることを目的とする。	会員の資質向上に関する研究、学校保健に関する調査講習会等の開催	1校1,800円		○	1団体	東京都養護教諭研究会会則	34,200	0	0	0	34,200	教育部 学校運営課
258	東京都学校保健会負担金(児童健康管理費)	東京都の学校保健を通して児童・生徒の健全育成を行い、次代の都民の健やかで豊かな活動を達成することを目的とする。	会報の発行 学校保健に関する講演会等の開催 学校保健大会の開催	1校2,500円		○	1団体	東京都学校保健会会則	47,500	0	0	0	47,500	教育部 学校運営課
259	東京都小学校食育研究会負担金	学校給食の研究並びに普及発展を目的とする。	研究調査および研究発表会の開催等	1校1,000円		○	1団体	東京都小学校食育研究会規約	19,000	0	0	0	19,000	教育部 学校運営課
260	市立学校給食研究会負担金	給食に関する教育研究活動に対し補助金等を交付することにより、学校給食の質の向上と円滑化を図る。	給食に関する教育研究活動に対し補助金等を交付する。	1校1,600円		○	1団体	公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金等の交付に関する事務取扱要綱	30,400	0	0	0	30,400	教育部 学校運営課
261	給食保存食代等助成費(小学校給食事業費)	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	給食を実施するにあたり、保存食等に必要なる費用を助成する。	検査用保存食品等:給食を実施した日1日につき810円 検査用原材料等:検査に使用した原材料等の実費相当額以内の額		○	小学校19校	西東京市立小中学校給食に係る検査用保存食代等助成費交付要綱	3,152,761	0	0	0	3,152,761	教育部 学校運営課
262	日本スポーツ振興センター掛金(生徒健康管理費)	学校安全の普及充実を図るとともに義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行いもって学校教育の円滑な実施に資する。	義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行う。	掛金 一般・準要保護 1人945円 要保護 1人65円 掛金控除 準要保護1人230円 要保護1人10円		○	1団体 (中学生 4,017人分)	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	3,671,465	0	0	0	3,671,465	教育部 学校運営課
263	東京都養護教諭研究会負担金(生徒健康管理費)	養護教諭の資質向上を学校保健の研究ならびに普及発展をはかることを目的とする。	会員の資質向上に関する研究、学校保健に関する調査講習会等の開催	1校1,800円		○	1団体	東京都養護教諭研究会会則	16,200	0	0	0	16,200	教育部 学校運営課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事業内容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
264	東京都学校保健会負担金 (生徒健康管理費)	東京都の学校保健を通して児童・生徒の健全育成を行い、次代の都民の健康やかで豊かな活動を達成することを目的とする。	会報の発行 学校保健に関する講演会等の開催 学校保健大会の開催	1校2,500円		○	1団体	東京都学校保健会会則	22,500	0	0	0	22,500	教育部 学校運営課
265	給食保存食代助成費(中学校給食事業費)	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	給食を実施するにあたり、保存食等に必要な費用を助成する。	検査用保存食品等:給食を実施した日1日につき810円		○	中学校 全9校	西東京市立小中学校給食に係る検査用保存食代等助成費交付要綱	1,197,990	0	0	0	1,197,990	教育部 学校運営課
266	給食費送金手数料助成費	親子調理方式による学校給食の実施に当たり親子校間の給食費の送金手数料等を助成することにより、学校給食事業の円滑な運営を図る。	給食費を中学校(子校)が小学校(親校)に送金するための手数料及び小学校が中学校に返金するための手数料を助成する。	送金に要する手数料実額		○	中学校 全9校	西東京市立中学校給食費送金手数料助成費交付要綱	15,328	0	0	0	15,328	教育部 学校運営課
267	教育研究奨励費(指定校・奨励校)	学校及び教員グループが直面する教育課題について研究するにあたり、研究奨励費を交付し、その研究成果を教育上の参考に供し、本市教育の充実振興に資することを目的とする。	研究指定校等が、市の教育課題を研究主題とし、学校教育に関する実践的研究を継続して進め、報告会を実施し、研究成果を研究紀要等の配布、公開授業や公开发表等の方法によって市内学校、保護者、地域住民に発表し、本市教育の充実、振興に資する。	研究指定校(研究期間2年間) 1年目 20万円×6校 2年目 37万円×3校 小中連携校 3校計67万円 研究奨励校 10万円×6校 研究奨励教員グループ 5万円×2グループ		○	18校、2グループ	西東京市立学校教育研究奨励事業費交付要綱	3,025,218	0	0	0	3,025,218	教育部 教育指導課
268	都市指導主事会分担金	学校教育の指導行政及び学校諸活動の研究協議並びに指導主事の資質の向上を図る。	26市指導主事会・四地区会分担金の支払	5,000円×3人		○	1団体	東京都市指導主事会規約	15,000	0	0	0	15,000	教育部 教育指導課
269	校長会負担金	組織団体の連合機関として、職能の向上と初等教育の充実刷新を図り、もって民主的で文化的な国家の建設に寄与することを目的とする。	組織団体の連絡・提携に関すること、学校の管理・運営に関すること、教育上必要な研究・調査に関すること、教育制度並びに教育行政に関すること、教職員の地位・待遇の向上に関すること、教育振興に関する世論の喚起など	1団体5,265円		○	19校	全国連合小学校長会会則	100,035	0	0	0	100,035	教育部 教育指導課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
270	校長会負担金	小学校教育の振興を期するために職能の向上・待遇の改善並びに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。	学校経営に関すること、小学校教育の施設・設備に関すること、教育の制度・行政並びに財政に関すること、会員研修に関すること、児童の心の教育・健全育成に関すること、教育振興の広報活動に関することなど	1団体16,200円		○	19校	東京都公立小学校長会会則	307,800	0	0	0	307,800	教育部 教育指導課
271	校長会負担金	会員相互の緊密な協力のもとに、職能の向上を図り、本都中学校教育の振興発展に寄与することを目的とする。	教育に関する研究調査、教育諸条件の整備改善、会員の研修、教職員の待遇改善、会員の互助、厚生、関係諸機関、諸団体との連絡協力など	1団体26,325円		○	9校	東京都中学校長会会則	236,925	0	0	0	236,925	教育部 教育指導課
272	校長会負担金	北多摩地区の各市公立中学校校長を会員とし、相互に緊密な連携を保ち、その職能の向上を図り、中学校教育の進展に資することを目的とする。	教育に関する研究、調査及び対策、会員の研修、教育諸問題についての情報交換並びにその対策、教育諸条件の整備改善の促進など	1団体4,050円		○	9校	北多摩北地区公立中学校長会会則	36,450	0	0	0	36,450	教育部 教育指導課
273	副校長会等負担金(小学校)	会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。	学校管理運営、その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること、研究大会の開催、研究物の刊行に関すること、教頭の地位向上と福利厚生に関すること、教育関係諸機関・諸団体との連携に関することなど	1団体3,726円		○	19校	全国公立学校教頭会会則	70,794	0	0	0	70,794	教育部 教育指導課
274	副校長会等負担金(小学校)	会員の資質を高めるための研修を推進して教育の振興に寄与するとともに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。	学校の管理運営その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること、研究会等の開催及び研究物の刊行、会報の発行等に関すること、副校長の地位待遇の向上と、会員の福利厚生、親睦、情報交換等に関することなど	1団体11,340円		○	19校	東京都公立小学校副校長会会則	215,460	0	0	0	215,460	教育部 教育指導課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
275	副校長会等負担金(中学校)	会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。	学校管理運営、その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること、研究大会の開催、研究物の刊行に関すること、教頭の地位向上と福利厚生に関すること、教育関係諸機関・諸団体との連携に関することなど	1団体3,726円		○	9校	全国公立学校教頭会会則	33,534	0	0	0	33,534	教育部 教育指導課
276	副校長会等負担金(中学校)	会員の資質を高めるための研究を推進し、東京都公立中学校教育の振興と会員の親和・互助を図ることを目的とする。	学校の管理・運営についての研究・調査に関すること、研究大会の開催・研究物の刊行に関すること、会員相互の福利厚生及び待遇改善に関すること、地域相互の情報交換及び他団体との連携・提携に関することなど	1団体12,150円		○	9校	東京都公立中学校副校長会会則	109,350	0	0	0	109,350	教育部 教育指導課
277	学校事務職員会負担金	学校事務の研究を促進し、事務の効率化並びに会員の職務能力向上を図るとともに、学校教育・教育行政の推進に寄与することを目的とする。	学校事務に関する研究及び調査、研究会・講演会等の開催、会誌・会報の刊行、会員相互の連絡連携に関することなど	1団体2,430円		○	19校	東京都公立小学校事務職員会規約	46,170	0	0	0	46,170	教育部 教育指導課
278	学校事務職員会負担金	学校事務の研究を促進し、事務の効率化並びに会員の職務能力向上を図るとともに、全事研の事業に寄与することを目的とする。	学校事務に関する研究及び調査、全事研本部より依頼されたる事項の協議及び決定、全事研本部及び各支部との連絡提携など	1団体1,215円		○	19校	全国公立小中学校事務職員研究会東京小学校支部規約	23,085	0	0	0	23,085	教育部 教育指導課
279	学校事務職員会負担金	会員相互の緊密な連携を図り、学校及び教育行政にかかる事務の研修並びに研究に つとめ、能率の増進、資質の向上に資することを目的とする。	事務職員の教養を高め、資質の向上を図るための事業、会員相互の緊密な連携を図るための事業、研究大会開催の事業、本会と目的を同じくする他団体との連携に関する事業など	1団体3,645円		○	9校	東京都公立中学校事務職員会規約	32,805	0	0	0	32,805	教育部 教育指導課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
280	教育研究連合会等負担金	構成各団体の連絡を緊密にし、本部小学校教育の振興に寄与することを目的とする。	各単位団体間の連絡協議、研究助成交付の拡充強化並びに関係官庁との連絡折衝、各単位団体の研究活動の助成、研究会・講習会の開催、小学校教育に関する調査研究、会報研究物等の刊行など	1団体10,530円		○	19校	東京都小学校教育研究会連合規約	200,070	0	0	0	200,070	教育部 教育指導課
281	教育研究連合会等負担金	東京都民の教育団体として、健全なる都民の教育を推進して日本国民の理想の実現につとめることを目的とする。	教育に関する調査研究並びに奨励、研究会等の開催、会報の発行並びに教育に関する図書・参考資料等の刊行、生涯学習の視点に立った学校教育・家庭教育・社会教育の健全なる発展に関する事項など	1団体1,620円		○	28校	東京都教育会規約	45,360	0	0	0	45,360	教育部 教育指導課
282	教育研究連合会等負担金	東京都中学校教育の振興を図ることを目的とする。	教育課程並びに指導内容・指導方法の研究、教育に関する調査研究、会報・研究物の発行、関係諸官庁及び他の教育研究団体との連絡提携など	1,215円×9校×24研究会		○	216研究会	東京都中学校教育研究会会則	262,440	0	0	0	262,440	教育部 教育指導課
283	教育研究連合会等負担金	北多摩地区公立中学校各研究会の連絡調整に当たり、各種教育研究団体と緊密な連絡を図り、中学校教育の向上発展に寄与することを目的とする。	北多摩地区公立中学校の連携による研究発表、研修の実施、会報の発行など	1団体6,000円		○	9校	北多摩地区公立中学校教育研究協議会会則	54,000	0	0	0	54,000	教育部 教育指導課
284	教育研究連合会等負担金	理科教育の振興と会員相互の親睦を図ることを目的とする。	東京都内、区市町村理科研究会の連絡。理科教育に関する調査、研究、企画。講演会、研究会、協議会、講習会等の参加。科学図書、教具、教材の斡旋。機関紙及び図書の刊行。その他、会の目的達成に必要な事業。	1団体1,000円		○	9校	東京都中学校理科教育研究会規約	9,000	0	0	0	9,000	教育部 教育指導課



平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
285	教育研究連合会等負担金	東京都中学校美術教育研究会の研究並びに会員相互の親睦を図ることを目的とする。	美術教育に関する調査研究ならびにその発表。協議会、講習会、展覧会、視察、見学、研究事業。意見の公表ならびに建議。会員相互の親睦。その他会の目的達成に必要な事業。	1団体1,000円		○	9校	東京都中学校美術教育研究会会則	9,000	0	0	0	9,000	教育部 教育指導課
286	特別支援教育研究会等負担金	特別支援学級、通級指導教室の教育の拡充発展を図るとともに、広く特別支援教育の振興に寄与することを目的とする。	特別支援学級、通級指導教室の管理、運営に関する連絡協議、特別支援学級教育、通級指導教室の教育並びに特別支援教育全般についての調査研究、特別支援学級教育、通級指導教室の推進拡充のための渉外事業など	1団体1,350円		○	小学校3校 中学校2校	東京都特別支援学級設置校長協会規約	6,750	0	0	0	6,750	教育部 教育指導課
287	特別支援教育研究会等負担金	難聴・言語障害通級指導学級設置校及び、関係諸機関の緊密な連携により、心身障害教育の振興発展を図ることを目的とする。	都難言設置校並びに難聴・言語障害通級指導学級の運営に関すること、難聴・言語障害教育振興のための調査・研究に関すること、関係諸機関及び諸団体との連絡提携に関すること、難聴・言語障害教育の啓発に関することなど	1団体1,080円		○	19校	東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会会則	20,520	0	0	0	20,520	教育部 教育指導課
288	特別支援教育研究会等負担金	特別支援教育に関する研究並びに啓発、振興を図るとともに、他校と交流のできる諸行事を開催することを目的とする。	研究会・講演会、研修などの実施、各種交流活動の実施など	1団体4,500円		○	小学校8校 中学校2校	多摩地区特別支援教育研究会規約	45,000	0	0	0	45,000	教育部 教育指導課
289	特別支援教育研究会等負担金	特別支援学級及び通級指導教室の充実発展を図り、広く特別支援教育の振興に寄与することを目的とする。	特別支援学級及び通級指導教室の管理運営に関する調査研究、特別支援学級及び通級指導教室の教育並びに特別支援教育一般に関する研修と振興活動など	1団体630円		○	小学校3校 中学校2校	全国特別支援学級設置学校長協会規約	3,150	0	0	0	3,150	教育部 教育指導課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決 算 額 （円）	財 源 内 訳 （円）				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
290	特別支援教育研究会等負担金	情緒障害児の教育の研究と福祉の増進を図ることをもって目的とする。	教育研究に関すること、実態調査に関すること、研修に関すること、情報交換に関すること、広報活動に関すること、福祉の増進に関すること、他機関と連絡提携に関することなど	1団体810円		○	28校	東京都公立学校情緒障害教育研究会会則	22,680	0	0	0	22,680	教育部 教育指導課
291	特別支援教育研究会等負担金	特別支援教育に関する研究ならびに啓発、振興を図ることを目的とする。	特別支援教育に関する調査研究、研究会や講習会の開催、会報等の発行、各種機関や団体との連携など	1団体1,080円		○	28校	東京都特別支援教育研究会規約	30,240	0	0	0	30,240	教育部 教育指導課
292	体育連盟等負担金	小学校体育スポーツ活動の振興のためスポーツ大会の主催や体育・スポーツに関する調査研究及び、教員の実技と実技能力の向上を図ることを目的とする。	体育の研修会及び講習会、体育に関する調査研究、教職員の競技会の開催、関係体育団体との連携など	1団体900円		○	19校	東京都小学校体育連盟規約	17,100	0	0	0	17,100	教育部 教育指導課
293	体育連盟等負担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。	中学校体育・スポーツ活動の調査研究、各運動競技大会の開催と研究大会の開催等	1団体5,400円		○	9校	東京都中学校体育連盟規約	48,600	0	0	0	48,600	教育部 教育指導課
294	体育連盟等負担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。	中学校体育・スポーツ活動の調査研究、各運動競技大会の開催と研究大会の開催等	1団体3,600円		○	93部	東京都中学校体育連盟規約	334,800	0	0	0	334,800	教育部 教育指導課
295	体育連盟等負担金	中学校吹奏楽を盛んにして音楽文化向上のために研究と事業を行い、併せて会員相互の親睦を図る。	吹奏楽に関する講習会、研究会及び演奏会の開催、各支部連盟との連絡提携情報などの交換、吹奏楽祭、コンクール及び諸行事への参加など	1団体5,000円		○	6校	東京都中学校吹奏楽連盟規約	30,000	0	0	0	30,000	教育部 教育指導課
296	教職員各教科領域研修会参加負担金	教職員の研修機会の確保	公的機関が主催・共催する研修会等に教職員が参加するための費用の負担		○		都費負担の教職員	教育公務員特例法 教職員各教科領域研修会参加負担金支払基準	155,300	0	0	0	155,300	教育部 教育指導課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
297	校長会等補助金	西東京市立小学校の教育の振興を期するために、学校経営上の諸問題の解決並びに、会員の研修と相互の連帯を図ることを目的とする。	西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項、学校経営上の諸問題の解決に関する事項、会員相互の研修・厚生に関する事項、教育上の研究・調査に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体11,520円		○	19校	西東京市立小学校長会会則	214,962	0	0	0	214,962	教育部 教育指導課
298	校長会等補助金	西東京市立小学校の教育の振興を期し、会員の資質向上のための研修と相互の連携を図ることを目的とする。	西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項、会員相互の研修・厚生に関する事項、教育上の研究・調査に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体8,800円		○	19校	西東京市立小学校副校長会会則	151,960	0	0	0	151,960	教育部 教育指導課
299	校長会等補助金	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	西東京市立中学校の教育の充実発展に関する事項、学校経営上の諸問題の解決に関する事項、教育に関する調査及び対策に関する事項、会員相互の研修に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体11,520円		○	9校	西東京市立中学校校長会会則	101,975	0	0	0	101,975	教育部 教育指導課
300	校長会等補助金	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	西東京市立中学校の教育の充実・発展に期する事項、学校経営上の諸問題の解決に関する事項、教育に関する調査及び対策に関する事項、会員相互の研修に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体8,800円		○	9校	西東京市公立中学校副校長会会則	49,195	0	0	0	49,195	教育部 教育指導課
301	教育研究会補助金	西東京市立小学校教育の充実・発展を目指すと共に、会員相互の啓発に努め、資質や能力の向上を図ることを目的とする。	教科等の教育の推進に関する授業研究・調査研究等、各研究部会、講演会、研究発表会、担当部別研究会、各学校並びに教育関係機関・各種教育団体との連絡・連携、研究紀要・会報の発行、その他の教育振興に関する事業	1人900円×会員申請者500人		○	1団体	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱い要綱	446,000	0	0	0	446,000	教育部 教育指導課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
302	教育研究会補助金	会員相互の研究、研修活動を通して会員の資質を高めるとともに、中学校教育向上に寄与することを目的とする。	教科や教科外などの教育全般の研究、講習会や研究発表会の諸事業、その他本会の目的を達成するための諸事業	900円×会員申請者250人		○	1団体	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱要綱	205,836		0	0	205,836	教育部 教育指導課
303	児童大会出場費及び生徒大会参加費補助金	西東京市立中学校の課外活動の振興を図り、生徒の健全な育成に資することを目的とする。	生徒が参加するスポーツ等の大会の参加費を主に補助し、中学校部活動の奨励と生徒の健全な育成を図っている。	補助対象となる大会の参加費(全額) 補助対象となる大会の参加者旅費(予算の範囲内)		○	9校	西東京市立中学校生徒大会参加費補助金交付要綱	2,781,500		0	0	2,781,500	教育部 教育指導課
304	小中学校作品展補助金	児童・生徒の創作意欲の向上と鑑賞力等豊かな情操を育てることを目的とし、ひいては市民への学校教育に対する理解、関心を高めるため。	小学校児童作品展と中学校生徒作品展において、各教科の作品等を一堂に会して展示している。	小学校 455,000円 中学校 290,000円		○	2団体	西東京市立小中学校児童・生徒作品展補助金交付要綱	727,922		0	0	727,922	教育部 教育指導課
305	スポーツ大会補助金	西東京市立中学校のスポーツ大会を奨励し、スポーツ大会活動を通して各学校間相互の交流と技術の向上を図る機会を与え、心と体の健康づくりに役立て、健全育成事業に寄与するため。	市内の公共施設を主に使用し、市立中学校が合同で各種競技を実施している。	スポーツ大会の運営に関するもの		○	1団体	西東京市立中学校スポーツ大会補助金交付要綱	804,457		0	0	804,457	教育部 教育指導課
306	研修会等参加負担金	教育相談機能充実のため。	心理技術職の専門技術向上	研修会参加費		○	2回		20,000		0	0	20,000	教育部 教育支援課
307	東京都学校教育相談研究会参加負担金	学校教育相談の充実を図るため。	学校教育の視点からの相談についての知識・技術を習得し、相談員の資質向上を図る。	1校900円		○	19校	東京都学校教育相談研究会会則	17,100		0	0	17,100	教育部 教育支援課
308	各種研修会参加負担金	教育相談員の資質・技術向上のため。	相談員の専門的知識・技術の習得をし、資質の向上を図る。	研修会参加費		○	5回		50,000		0	0	50,000	教育部 教育支援課
309	都市社会教育委員連絡協議会分担金	都市社会教育委員連絡協議会の運営のため経費を分担する。	都市社会教育連絡協議会の分担金	1市町25,000円		○	1団体	都市社会教育委員連絡協議会会則	25,000		0	0	25,000	教育部 社会教育課
310	関東甲信越静社会教育研究大会参加負担金	社会教育委員の研修のため、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会が主催する研究大会の経費に充てる。	関東甲信越静社会教育委員研究大会への参加負担金	1人3,500円		○	1団体	関東甲信越静社会教育委員研究大会開催要項	31,500		0	0	31,500	教育部 社会教育課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
311	社会教育関係団体補助金	団体が行う事業の経費の一部を補助し、社会教育の発展を図る。	市民を対象とする講習会、発表会、展示会等、調査・研究資料作成等の事業に要する経費補助	各団体の事業内容、予算規模に応じて1団体1事業、対象経費の2分の1以内で30万円を限度とし、予算の範囲で補助する。		○	1団体	社会教育法第13条 西東京市補助金交付要綱 西東京市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱	46,000	0	0	0	46,000	教育部 社会教育課
312	東京都多摩郷土誌フェア負担金	多摩各市が発行している郷土誌関係の出版物を集めて展示・有料頒布し普及を図る。	立川市内の書店を一画を3日間借り上げ展示販売を行う。	1自治体15,000円		○	1団体	東京都社会教育課長会文化財部会にて負担金額を決定	15,000	0	0	0	15,000	教育部 社会教育課
313	公民館研究大会参加負担金(公民館運営審議会費)	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	関東甲信越静公民館連絡協議会会則第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。東京都公民館連絡協議会規約第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	(関東)1人3,500円X5人 =17,500円 (東京)1人1,000円X8人 =8,000円		○	1団体	関東甲信越静公民館連絡協議会会則、関東甲信越静公民館研究大会開催要項、東京都公民館連絡協議会規約、東京都公民館研究大会要項	25,500	0	0	0	25,500	教育部 公民館
314	東京都公民館連絡協議会分担金	公民館の連絡連携及び公民館体制・活動の発展を図り、もって文化の発展に寄与する。	東京都公民館連絡協議会の運営のための経費に充てる。	市均等割分20,000円		○	1団体	東京都公民館連絡協議会規約 同分担金納入規程	20,000	0	0	0	20,000	教育部 公民館
315	公民館研究大会参加負担金(公民館運営管理費)	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	関東甲信越静公民館連絡協議会会則第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。東京都公民館連絡協議会規約第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	(関東)1人3,500円X7人 =24,500円 (東京)1人1,000円X25人 =25,000円		○	1団体	関東甲信越静公民館連絡協議会会則、関東甲信越静公民館研究大会開催要項、東京都公民館連絡協議会規約、東京都公民館研究大会要項	49,500	0	0	0	49,500	教育部 公民館
316	施設維持管理費負担金	保谷駅前公民館の施設の管理に要する経費に充てる。	管理規約に基づき、ステアの維持管理に必要な経費に充てる。			○	1団体	ステア管理規約	18,275,350				18,275,350	教育部 公民館
317	日本図書館協会負担金	日本図書館協会が発行する雑誌及び図書館に関する情報提供に対する負担金	日本図書館協会発行の「図書館雑誌」「日本の図書館」等の資料提供及び図書館に関する情報提供			○	1団体	(社)日本図書館協会定款	50,000	0	0	0	50,000	教育部 図書館
318	東京都市町村立図書館長協議会負担金	東京都市町村立図書館職員の図書館大会及び職員研究会等に対する負担金	東京都市町村立図書館大会運営費及び講師謝礼等の助成			○	1団体	東京都市町村立図書館長協議会規約	9,000	0	0	0	9,000	教育部 図書館

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
319	全国市議会議長会負担金	地方自治体の本旨にそい、都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関する方策の樹立 2 本会の意思を国会、政府その他の関係方面に反映させるための措置 3 地方自治に影響を及ぼす法律又は政令その他の事項に関し、地方自治法に基づく内閣に対する意見の申出又は国会への意見書の提出 4 市議会の制度及び運営並びに都市行財政に関する調査研究 5 地方自治についての情報資料の収集作成及び配布 6 中央地方相互間の連絡 7 その他必要な事項 平成25年度フォーラムのテーマ 「地方議会改革」 「住民自治の実現と地方議会への期待」 「政務活動費を考える」	均等割 272,000円 人口割 341,000円 フォーラム参加負担金 5,000円×1人	○	○	1団体・1人	全国市議会議長会会則及び同施行規則	618,000	0	0	0	618,000	議会事務局
320	関東市議会議長会負担金(議会活動費)	関東各市議会が協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関する調査研究 2 都市の興隆発展に関する調査研究 3 市議会の制度及び運営に関する調査研究 4 会員都市の議員の福利厚生・親善事業 5 前各号の実現を図るための必要な活動 6 その他必要な事項	各市負担金 35,000円 総会事務費負担金 12,000円 総会出席者負担金 7,000円	○	○	1団体・1人	関東市議会議長会会則	54,000	0	0	0	54,000	議会事務局
321	東京都北多摩議長連絡協議会負担金	地方自治の本旨に則り、相互の連携のもとに各都市の発展を図ることを目的とする。	1 東京都市議会議長会への意見具申、提言等の処置 2 会員都市間の相互連携、情報交換及び資料の作成配布 3 南多摩市議会議長会及び西多摩地区議長会との相互連携、情報交換 4 その他必要な事項	1市10,000円	○		1団体	東京都北多摩議長連絡協議会会則	10,000	0	0	0	10,000	議会事務局

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課	
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
322	東京都市議会議長会負担金	地方自治の本旨にそい、相互の連携のもとに各都市の発展を図ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関する調査研究立案 2 都市行財政に関する調査研究 3 市議会の制度及び運営に関する調査研究 4 本会の意思を関係方面に反映させるための措置 5 会員都市間の相互連携、情報交換及び資料の作成配布 6 会員都市の議員及び事務局職員研修 7 その他必要な事項	1市130,000円			○	1団体	東京都市議会議長会会則	130,000	0	0	0	130,000	議会事務局
323	三多摩上下水及び道路建設促進協議会負担金	三多摩地区の上下水道及び道路建設促進を図ることを目的とする。	1 三多摩地区の上下水道及び道路建設に関する調査研究 2 前号の調査研究の結果を実現するための必要な諸般の活動 3 その他会の目的達成に必要な事項	1市40,000円			○	1団体	三多摩上下水及び道路建設促進協議会規約	40,000	0	0	0	40,000	議会事務局
324	全国都市問題会議出席者負担金(議会活動費)	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例紹介等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	全国市長会、後藤・安田記念東京都市研究所、日本都市センター、大分市の主催 テーマ「都市の健康～人・まち・社会の健康づくり～」	1人10,000円			○	1人	主催：全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター・大分市 協賛：(公財)全国市長会館 根拠：開催要領	10,000	0	0	0	10,000	議会事務局
325	政務活動費	市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付する。	西東京市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付している。	1人月額20,000円			○	○	平成25年4月：8会派(28人) 平成25年5月から平成26年3月まで：8会派(27人) 西東京市議会政務活動費の交付に関する条例	6,123,196	0	0	0	6,123,196	議会事務局

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
326	関東市議会議長会負担金(事務局運営管理費)	関東各市議会が協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関する調査研究 2 都市の興隆発展に関する調査研究 3 市議会の制度及び運営に関する調査研究 4 会員都市の議員の福利厚生・親善事業 5 前各号の実現を図るための必要な活動 6 その他必要な事項	総会出席者負担金 7,000円	○		1人	関東市議会議長会会則	7,000	0	0	0	7,000	議会事務局
327	全国都市問題会議出席者負担金(事務局運営管理費)	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例紹介等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	全国市長会、後藤・安田記念東京都市研究所、日本都市センター、大分市の主催 テーマ「都市の健康～人・まち・社会の健康づくり～」	1人10,000円	○		1人	主催：全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター・大分市 協賛：(公財)全国市長会館 根拠：開催要領	10,000	0	0	0	10,000	議会事務局
328	関東市議会事務局職員研修会負担金	議会事務局職員を対象とした研修会	平成25年度研修テーマ「地方議会の活性化と議会事務局」 「地方議会の改革・活性化について」	1人2,000円	○		1人	関東市議会議長会会則	2,000	0	0	0	2,000	議会事務局
329	全国議事記録議事運営事務研修会負担金	議会事務局職員(速記者等)を対象とした研修会	会議録調製及び議事運営上の諸問題について	1人13,000円	○		1人	全国議事記録議事運営事務研修会実施要領	13,000	0	0	0	13,000	議会事務局
330	全国市議会議長会研究フォーラム参加負担金(事務局運営管理費)	地方自治体の本旨にそい、都市の興隆発展を図ることを目的とする。	平成25年度フォーラムのテーマ 「地方議会改革」 「住民自治の実現と地方議会への期待」 「政務活動費を考える」	1人5,000円	○		1人	全国市議会議長会会則及び同施行規則	5,000	0	0	0	5,000	議会事務局
331	全国市区選挙管理委員会連合会負担金	運営に要する経費は、負担金(分担金)等をもって充てられ、市区選挙管理委員会の業務の円滑な運営、選挙の管理執行及び選挙啓発等の改善研究を図る。	会員市区相互間及び支部相互間の連絡調整・機関誌その他選挙に関する図書及び資料の刊行・研究会、講習会等の開催に関すること等	(平成24年3月31日住基人口×17銭)＋均等割1市区19,000円 ≒52,100円(百円未満四捨五入) 東京支部分担金 1市5,000円 理事会及び研修会負担金	○		1団体	全国市区選挙管理委員会連合会規約	57,100	0	0	0	57,100	選挙管理委員会事務局



平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
332	東京都選挙管理委員会連合会分担金	運営に要する経費は、各市の負担金及びその他の収入をもって充てられ、選挙の管理執行及び啓発宣伝に資すると共に会員相互の連携を密にし、もって会の充実発展を図る。	選挙に関する法規の調査研究・選挙及び啓発に関する情報の収集交換、相互間の連絡協力・会員及び事務局職員の研修に関すること等	(平成24年4月1日住基人口×10銭)+均等割1市65,000円		○	1団体	東京都選挙管理委員会連合会会則	84,500	0	0	0	84,500	選挙管理委員会事務局
333	東京都市明い選挙推進協議会連合会負担金	運営に要する費用は、負担金及びその他の収入をもって充てられ、各市の明い選挙の推進運動に協力し、会員相互の連絡調整をはかり選挙の明朗化の推進を図る。	明い選挙推進に関する企画、研究、研修、調査、情報資料の収集及び配布に関すること等	1市5,000円		○	1団体	東京都市明い選挙推進協議会連合会会則	5,000	0	0	0	5,000	選挙管理委員会事務局
334	候補者個人演説会公営施設使用公費負担金(参議院議員選挙)	国又は地方公共団体が選挙運動費用を負担して候補者の選挙運動を行うにあたり便宜を供与することで、候補者間の選挙運動の機会均等を図る。	選挙運動のための個人演説会を開催する際に、公営施設を使用する場合は、その使用料は無料とする。(国または地方公共団体が負担)	使用する公営施設の使用料 ただし ①候補者1人につき同一施設1回限り ②5時間以内		○	1回	公職選挙法第161条 公職選挙法第164条	36,260		36,260		0	選挙管理委員会事務局
335	候補者個人演説会公営施設使用公費負担金(東京都知事選挙)	国又は地方公共団体が選挙運動費用を負担して候補者の選挙運動を行うにあたり便宜を供与することで、候補者間の選挙運動の機会均等を図る。	選挙運動のための個人演説会を開催する際に、公営施設を使用する場合は、その使用料は無料とする。(国または地方公共団体が負担)	使用する公営施設の使用料 ただし ①候補者1人につき同一施設1回限り ②5時間以内		○	2回	公職選挙法第161条 公職選挙法第164条	45,400		45,400		0	選挙管理委員会事務局
336	マルチペイメント推進協議会負担金	代金等の支払について、顧客の利便性の向上、収納機関の事務効率化を図り、以って新たな仕組みとしてマルチペイメントネットワークの使用に関する意見集約、普及及び利用促進策の展開を図ること等を目的とする。	1 日本マルチペイメントネットワーク運営機構(以下「運営機構」という。)等からの諮問による、本ネットワークの使用及びサービス内容に関する意見見申 2 運営機構からの委嘱による、本ネットワークのシステム仕様の開示 3 本ネットワークの普及及び利用促進思索の展開 4 その他本会の目的を達成する為に必要な活動	特別会員となりマルチペイメントネットワークに参加するため、推進協議会で規定された会費を負担する。		○	1団体	日本マルチペイメントネットワーク推進協議会定款及び会員規定	100,000	0	0	0	100,000	会計課

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠（法令等）	平成25年度 決算額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
337	全国都市監査委員会負担金	全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑なる運営とその健全なる発達を図ることをもって目的とする。	1 都市監査委員相互の意思のそ通及び連絡 2 監査委員制度に関し、関係官庁その他への陳情、請願及び意見の上申 3 監査に関する研修会、講演会の開催 4 監査に関する調査研究資料等の発表交換 5 その他必要なこと	年会費42,000円			○ 1団体	全国都市監査委員会会則	42,000	0	0	0	42,000	監査委員事務局
338	関東都市監査委員会負担金	関東都市監査委員相互の連絡と、監査委員制度の進歩発展を図ることをもって目的とする。	1 監査に関する調査、研究の発表並びに資料の交換 2 監査に関する研修会、講演会の開催 3 監査委員の表彰 4 その他この会の目的達成に必要な事業	年会費17,000円			○ 1団体	関東都市監査委員会規約	17,000	0	0	0	17,000	監査委員事務局
339	東京都市監査委員会負担金	東京都市監査委員相互の連けいを密にして、監査委員制度の円滑なる運営を図ることを目的とする。	1 監査に関する調査、研究会及び発表並びに資料の交換 2 監査に関する研究会及び講演会の開催 3 監査委員の表彰 4 その他この会の目的達成に必要な事業	年会費26,000円			○ 1団体	東京都市監査委員会規約	26,000	0	0	0	26,000	監査委員事務局
340	東京都農業会議賛助員拠出金	農業及び農家に関し、広汎な業務を行う法人である農業会議の運営に関し、「賛助員制度」により運営することを目的とする。	農業会議の業務の円滑な運営に資する。	東京都農業会議会則に従い区市町村賛助員協議会において、決定する。			○ 1団体	農業委員会等に関する法律	382,700	0	0	0	382,700	農業委員会事務局
341	北多摩地区農業委員会連合会負担金	農地法等の事務を行う行政委員会として、共通の問題を調査・研究することを目的とする。	農地法等の事務を行う行政委員会として、共通の問題を調査・研究する。	市町村の農家個数及び農地面積の割合で決定する。			○ 1団体	北多摩地区農業委員会連合会規約	45,000	0	0	0	45,000	農業委員会事務局
342	東京都農業会議負担金	農業及び農家に関し、広汎な業務を行う法人である農業会議が行う研修等に参加すること目的とする。	農業会議が農業振興等のため、研究等を実施する。	研究研修会に係る負担金割合で決定する。			○ 1団体	農業委員会等に関する法律	15,000	0	0	0	15,000	農業委員会事務局

平成25年度西東京市補助金・負担金の概況

No.	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根 拠 ( 法 令 等 )	平成25年度 決 算 額 (円)	財 源 内 訳 (円)				所 管 課
			事 業 内 容	補助内容(単価・額等)	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
343	全国公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を緊密にし、協力して人事公平制度の円滑な運営を図る。	1 人事公平制度に関する調査、研究及び資料の収集 2 支部、県連及び会員相互間の連絡並びに協力 3 会報、図書その他の資料の刊行 4 その他本会の目的達成上必要な事業	年会費45,000円 研究会負担金2,500円×3人 総会負担金2,000円×3人		○	1団体	全国公平委員会連合会規約	58,500	0	0	2,782	55,718	公平委員会
344	全国公平委員会連合会関東支部負担金	委員会相互の連絡を密にし、協力して公平制度の円滑な運営を図る。	1 公平制度の調査、研究及び資料の収集に関する事 2 公平委員会相互間の情報の交換に関する事 3 連合会との連絡及び調整に関する事 4 その他目的達成のために必要な事	年会費18,000円 総会及び研究会負担金5,000円×2人		○	1団体	全国公平委員会連合会関東支部規約	28,000	0	0	1,331	26,669	公平委員会
345	東京都公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を緊密にするとともに、研修等を行い人事公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、研修等を行う。	年会費23,000円 総会及び第1回研究会負担金1,500円×3人 第2回研究会負担金2,000円×3人		○	1団体	東京都公平委員会連合会規約	33,500	0	0	1,593	31,907	公平委員会